



計画期間:令和4年度~令和6年度



山鹿市教育委員会



はじめに

本市ではこれまで、教育基本法に基づき平成29年3月に策定した山鹿市教育基本計画において「生涯学習社会をめざして限りない夢を抱き、心豊かにたくましく生きる人材の育成」を基本理念とし、体系的な事業展開と効率的な行政運営を図ってきました。

この間、教育を取り巻く状況は大きく変化し、急激な少子高齢化の進行や高度情報化、グローバル化の進展、環境問題や子どもの安全と学びの確保の問題などを背景に様々な課題が指摘され、教育の果たす役割はますます重要となっています。

こうした中、国や県では第3期教育振興基本計画が策定されており、本市におきましても、これらの計画を参酌するとともに、上位計画である「山鹿市総合計画後期基本計画」と整合を図り、教育行政に関する基本方針を定めた「山鹿市教育大綱」を踏まえ、教育の一層の振興を図るために第4次山鹿市教育振興基本計画を策定いたしました。本計画の基本理念には、今年度策定された山鹿市教育大綱の基本理念である「古人(いにしへ)に学びつながり支えあう"ふるさと山鹿の創造"」を掲げております。

これは、長い歴史に培われた本市の伝統・文化や市民の気質等を礎に、一人ひとりが地域を担う当事者として自ら行動し、つながり、未来に向かって活力あふれる"ふるさと山鹿"を築いていこうというものです。

いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ではありますが、新しい生活様式の定着を図りつつ、教育委員会と市長部局が一体となって、学校・家庭・地域・各種団体などと連携・協力し、子どもたちが山鹿で育ったことを誇りに思い、自分たちの未来を切り拓いていくことができるよう、取組を進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見、御提案をいただきました山鹿市教育基本計画推進委員の皆様をはじめ、御協力いただきました関係各位に心よりお礼を申し上げますとともに、計画の推進に向けて、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年 月 山鹿市教育委員会 教育長 堀田 浩一郎

目 次

2D T	章 教	育振界	中本	門門	の水	正に	- B) 73	こつ	(
1	計画策定																				
2	計画の位																				
3	計画の期																				
4	教育を耳	ひり巻く	状況		• •		• •	• •	• •	•	• •	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	2
第2	章 山	鹿市に	こおけ	る教	育の	現状	と譲	題													
1	学校教育																				
2	社会教育																				
3	文化財																				
4	生涯スポ																				
5	子ども・	・子育て	•••	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	•	• •	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•]	L 3
第3	章山	鹿市の)教育	がめ	ざす	方向	j														
1	基本理念	・基本	方針~	~山鹿	市教育	育大綱	引(令和	13年	度急	 策定	よ	n ~				•		•	•]	1 4
2	施策の位	本系・・								•		•		•		•	•	•	•	•]	15
第4	章 施	策の属	展開																		
第4	章 施 基本方針	•		i< j						•								•		•]	16
	基本方金 基本方金	+ Ι	「ひと輝 「きずな	:結ぶ」						•		•		•		•	•		•	• 2	2 4
0	基本方針	+ Ι	「ひと輝 「きずな	:結ぶ」						•		•		•		•	•		•	• 2	2 4
0	基本方金 基本方金	† I † П †Ш	「ひと輝 「きずな 「みらい	:結ぶ」						•		•		•		•	•		•	• 2	2 4
第5	基本方針 基本方針 基本方針	+ I + II + III 画の推	「ひと輝 「きずな 「みらい 生進	結ぶ」 彩る」						•		•		•		•	•	•	•	• 2	2 4 3 4
○ ○ ○ 第5	基本方針 基本方針 基本方針	+ I + II + III 画の推	「ひと輝 「きずな 「みらい 生進	結ぶ」 彩る」						•		•		•		•	•	•	•	• 2	2 4 3 4
○ ○ ○ 第5	基本方針 基本方針 基本方針 章 計 DCAサイ	† I †Ⅱ †Ⅲ 画の拃	「ひと輝 「きずない 生進 二基づく	:結ぶ」 彩る] 計画 <i>0</i>	・・ ・・)推進	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• • • • 涉管玛	· ·		•		•				•		•	•	• 2	2 4 3 4 3 7
○ ○ 第 5 PI 参考	基本方針 基本方針 章 計 O C A サイ の C A サイ の 原 ・ 生	†I †Ⅲ 画の推 (クルに)人口の E徒数の	「ひきら」 「ひずら」 生進 づ 移移	結ぶ」 彩る」 計画 <i>0</i>	・・ ・・ ・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	··· **********************************	· · ·		•								•			2 4 3 4 3 7 3 8 4 1
○ ○ 第 5 PI 参考	基本方針 基本方針 章 計 OCAサイ 資料 山鹿市の	†I †Ⅲ 画の推 (クルに)人口の E徒数の	「ひきら」 「ひずら」 生進 づ 移移	結ぶ」 彩る」 計画 <i>0</i>	・・ ・・ ・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	··· **********************************	· · ·		•								•			2 4 3 4 3 7 3 8 4 1
○ ○ ○ 第 5 月 日 参 3	基基基 章 C Y 山児社体	† I † II † III 画の指 クルに り人徒施設員 を を 会員 を を の を は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	びきみ 進 基 推推の な	結ぶる」 計 ・ ・ ・ 、 沢 が総 合	・・ ・・ ・・ ・・・ ・・・ ・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・・・ ・・・ 歩管 ³ ・・・ クラフ	・・・・ 理・・・・ 対会員	·····································	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• • • • • •	• 2	2 4 3 4 3 7 3 8 4 1 4 4 4 7
○○○ 第 5 PI 参 1 2 3	基本方針 基本本方針 章 計 O C A 料 市 個 用 量 会	† I † II † III 画の指 クルに り人徒施設員 を を 会員 を を の を は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	びきみ 進 基 推推の な	結ぶる」 計 ・ ・ ・ 、 沢 が総 合	・・ ・・ ・・ ・・・ ・・・ ・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・・・ ・・・ 歩管 ³ ・・・ クラフ	・・・・ 理・・・・ 対会員	·····································	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• • • • • •	• 2	2 4 3 4 3 7 3 8 4 1 4 4 4 7

第1章 教育振興基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「第2次山鹿市総合計画前期基本計画」の推進期間が令和2年度に終了し、令和3年度からの5年間は、第2次山鹿市総合計画後期基本計画に基づき、本市の行政運営は総合的かつ計画的に行っていくことになります。

それに準じ、本市教育の振興に関する総合的な施策の目標、根本となる方針を定めた「第3次山鹿市教育大綱」が第2次の大綱を継承しつつも、令和3年度に新たに制定されました。

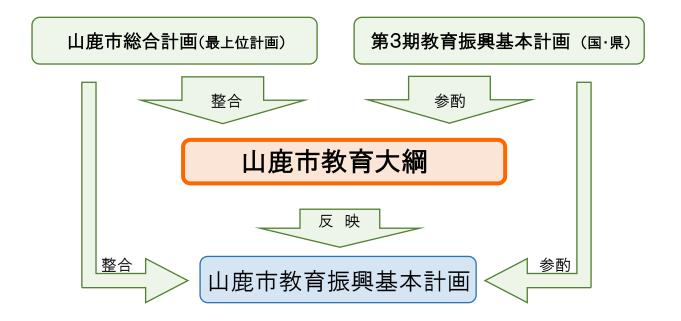
これらを背景に、これまで、「生涯学習をめざして 限りない夢を抱き心豊かにたくましく生きる人材の育成」を基本理念に掲げ策定された「第3次山鹿市教育基本計画」の計画期間が令和3年度に終了することから、これまで進めてきた施策の評価と課題、教育を取り巻く情勢を踏まえることで、より効果的かつ効率的に教育行政の振興が図れるよう「第4次山鹿市教育振興基本計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、本市における教育の振興のための施 策に関する基本的な計画です。

策定にあたっては、国・県の教育振興基本計画を参酌するとともに、第2次山鹿市総合計画後期基本計画の教育分野の計画との整合性を図っております。

また、令和3年度に策定された本市の教育、学術、文化等の振興に関する施策の基本 的な方針である「山鹿市教育大綱」に沿った基本理念と基本方針を掲げ、講ずべき具体 的な施策を定めたものです。



【教育基本法】(抜粋)

- 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、 教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な 事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しな ければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共 団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めな ければならない。
 - ※参酌とは、参考にして長所を取り入れること。

3 計画の期間

本計画の対象期間は、令和4年度から6年度までの3年間としています。

4 教育を取り巻く状況

〇少子高齢化の進展と人口減少

我が国の人口は、平成20年(2008年)をピークに減少に転じており、令和12年(2030年)にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少となり、65歳以上の人が我が国の総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。

本市でも平成7年(1995年)以降人口の流失が進み、平成17年(2005年)には総人口57,726人に減少し、令和2年(2020年)10月には総人口49,025人になっています。

〇グローバル化の進展

グローバル化の進展により、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まって おり、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題など、地球規模の人類共通 の課題が増大しています。

国際理解教育推進の背景には、広い視野を持ち、異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の育成が求められています。

○急速な技術革新の進展

近年、知識・情報・技術をめぐる変化が加速度的となり、情報化・グローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展しています。

2030年頃には、第4次産業革命とも言われる、IoT (Internet of Things:モノのインターネット)やビッグデータ、人工知能 (AI)などにおける技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会 (Society5.0)の到来が予想されています。

また、インターネットやスマートフォン、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などの急速な普及により生活の利便性の向上が図られ、教育の分野でもICT(情報通信技術)の利活用が進められています。

令和元年度に文部科学省が掲げたGIGAスクール構想は1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成できる教育ICT環境を実現することが求められており、教育におけるICT環境整備が一層加速しています。

一方で、スマートフォンなどをはじめとした、様々なインターネット接続機器の普及に伴い長時間利用による生活リズムの乱れや、SNSの利用を巡るトラブルも増大し、子どもたちは情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための情報モラルを身につけていく必要があります。

○教育上の課題の多様化・複雑化

本市におけるいじめの認知率は減少傾向にありますが、いじめや不登校など学校における課題解決に向けた取組はますます重要になっています。

子どもの権利の保障と平等な教育機会の確保という観点から、専門家や家庭との連携のもと、心の教育や相談体制をより一層充実させる必要があります。

また、特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりに必要な配慮を行うなどの支援が 求められており、障がいのない子どもと障がいのある子どもが可能な限り同じ場で学ぶ ことを目指す「インクルーシブ教育システム」の構築を推進し、多様なニーズに対応し た教育機会の充実を図ることが求められています。

○家庭や地域社会の変化

人口減少や少子化、核家族化の進行により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、子どもたちが一緒に遊ぶ機会や、異世代間で触れ合う機会は減少しています。 このため、家庭や地域で培ってきた社会性や道徳心などを身に付けることが難しくなっていると指摘されています。

また、家庭環境の多様化に伴い、地域との関わりを持たない暮らし方が増えています。 子育ての悩みや不安を抱える保護者や、子どもの社会性や自立心、基本的生活習慣の育成に課題を抱える家庭が増加するなど、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化に起因して、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

よって、学校・家庭・地域でつながり、一体となった教育支援の取組や、より強固な連携体制の構築が必要です。

〇人生100年時代の到来

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上などにより、平均寿命は著しく伸長し、 人生 100 年時代の到来が予測されています。今後、生涯に 2 つ以上の仕事を持つこと や、働きながら、また引退後にボランティアなど、地域や社会の課題解決のために活動 することがより一般的になると考えられます。

このような中、全ての人が生涯を通じて自ら学び、自己の能力を高め、その成果を働くことや社会的活動に活かしていく「生涯学習社会」の実現を図っていくことが必要です。

OSDGsへの取組

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、平成27年 (2015年)9月の国連サミットで採択された経済、社会、環境の3つの調和が取れた社会を目指すための国際目標です。

SDGsは、令和12年(2030年)までに持続可能な世界を実現するための17のゴールと、それを実現するための169のターゲット(達成目標)で構成されており、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、達成に向けて全ての人がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

今回策定した教育振興基本計画の施策はSDGsに多くの関連がありますが、その行動を確実なものにするためにも基本目標にSDGsの目標達成に向けた行動を起こす力の育成を掲げ、将来にわたって子どもたちが夢を持って生きていける持続可能な社会の実現を目指し、誰一人取り残すことのない教育の構築を進めなければなりません。

また、SDG s にはESD(Education for Sustainable:持続可能な開発のための教育)について記載されており、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動の実践はSDG s 17 全ての目標の実現に寄与するものとされており、ESDの推進自体がSDG s 達成の重要な鍵となることからESDの更なる推進が急務となります。

◎SDGsの17の目標を示したロゴ

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT



第2章 山鹿市における教育の現状と課題

1 学校教育

①確かな学力の向上

各学校では、「確かな学力」の向上のために質の高い授業の創造を目指し、授業づくりの考え方や授業に必要な指導方法の改善に努めてきました。特に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「学び合い」と「まとめ」を大切にした授業実践を心掛けたことで、学習内容の定着の高まりが見られました。

また、全ての子どもが参加し活躍できるユニバーサルデザインの視点に基づいた授業の充実と「合理的配慮」の確実な提供を目指して授業実践を重ねてきたことで、基礎的・基本的事項を定着することができています。

しかしながら、熊本県学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査の結果から課題 も見られます。例えば「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく 伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか」などの質 間では全国と比較して低い状況が見られ、伝える力の定着に向けた指導の不十分さとと もに、受け身である子どもたちの姿勢が見受けられます。

また、授業の導入時に時間がかかり、「まとめ」や「練習」などの時間を十分確保することができておらず、短い時間で子どもたちの問題意識を喚起させるような工夫をしていく必要があります。さらに、中学校の英語や数学では全体的に課題が見られます。 それらを改善するため、学校総体として継続して取り組んでいく必要があります。



ALTとのティームティーチングの様子①



ALTとのティームティーチングの様子②

②心の健康と健やかな体の育成

子どもたちの心の健康は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。数々の制限の中で行われる学校行事、大会の中止や延期などで、目標を見失う子どもたちやストレスを拡大させる子どもたちが増加しています。これまで以上に、学校・家庭・地域の連携と協力による適切かつ有効な支援が必要になっています。

また、経済的な理由などにより、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に 身に付いていない子どもたちの増加、集団が苦手で教室に入ることができない子どもた ちの存在もあります。

そのため学校では、こうした背景にある子どもたちに対して、きめ細かな個々の状況

に応じた支援や多様な学びの場を提供する必要があります。

児童生徒の体力は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動機会の減少等があり、低下している現状です。中学校は、熊本県平均を上回る状況にありますが、小学校は、スクールバスの利用や、平成30年度末に部活動が廃止となり、社会体育への移行が大きく影響していると考えられ、熊本県平均を下回るものがあります。

各小学校において、自校の体力の現状を分析し、体力向上のために具体的な方法を学校総体として取り組むことが必要です。また、教科体育の充実を中心に、児童生徒に対して運動機会をより多く提供し、生涯スポーツにも関連付けて支援する必要があります。

③不登校・いじめ等

不登校は、本人、家庭、学校及び社会に関する様々な要因が複雑に絡み合っており、一人ひとりの持つ課題に寄り添い、誰一人取り残さないために粘り強く関わりを持つことで、不登校の子どもたちの増加を抑えている状況です。本市に開設している3つの教育支援センターに通う子どもたちの数も増加傾向にあり、令和3年10月現在で中学生17名、小学生6名が利用しています。本市の不登校出現率は県平均と比較すると低い数字になってはいますが、「不登校ゼロ」の目標には遠く及ばない現状にあり、更なる対策が必要になってきています。

いじめ問題は、本市の認知件数は減少傾向にありますが、SNSでの書き込みによる 誹謗中傷など、いじめにつながる新たな問題も憂慮される時代です。積極的な認知、早 期の組織的な対応や子どもたちに対する継続的な支援が重要となります。

また、いじめは絶対に許されないものであるという意識を子どもたちの生活の中に根付かせるためにも、人権教育を学校経営の柱に捉え、全ての教育活動で実践していく必要があります。

4)情報教育

情報教育は、本市の教育の情報化を推進するにあたり、「子どもたちの情報活用能力の育成」「教科等の指導におけるICT活用」「校務の情報化」「情報モラル教育の充実」に継続して取り組んできました。校務支援システム導入などの校務の情報化は、教職員の事務処理の負担軽減と子どもたちと向き合う時間の確保につながっています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてのオンラインによる全校集会は、本市全ての学校が日常的に行っています。教科の指導において、タブレット端末を活用した授業の質も日々向上していますが、学校間や学級間でICT活用の差が生まれないように全ての教職員のスキル向上が求められています。

児童生徒については、一挙にタブレット導入が進んだため、小学校高学年や中学校の 段階で本来身に付けるべき情報活用能力が育成されていないという課題も見られます。 毎年行われる熊本県公立学校「心のアンケート」によると、学年が上がるにつれて「自 らがモラルを守ること」を重要視する回答が減っていく傾向にあり、情報モラルに関す る対策を施す必要があります。







タブレットを活用した授業の様子②

⑤教育環境の整備

少子化に伴う児童生徒数の減少により学校の小規模化が進み、複式学級を編制している学校があります。小規模校では、児童生徒相互の人間関係が深まりやすく、教職員が児童生徒の一人ひとりにきめ細かな指導が行いやすいという面があります。一方で、クラス替えができないことから、児童生徒の交友関係が限られ、多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなることが懸念されます。

このようなことから、子どもたちの学びの環境と人間関係の形成をより豊かにし、楽しく学校生活を送ることができる学習環境を確保することが必要です。

また、学校施設においては昭和 40~50 年代に整備されたものが多く、老朽化が著しく進んでおり、統合により整備した学校以外は改修や建替えなどの整備の時期を迎えている状況にあります。学校施設は児童生徒が多くの時間を過ごす場であり、安全・安心で快適な教育環境の整備が求められます。少子化に伴い児童生徒が減少する中、学校規模の適正化を図りながら、より良い教育環境の整備や地域の防災拠点としての学校施設の充実が期待されています。

旧耐震基準(昭和56年以前) 新耐震基準(昭和57年以降) 25棟(51%) 2.9万㎡(44%) 24棟(49%) 3.7万㎡(56%) 10,000 9,000 対象建物 8.000 49棟 7,000 6.6万㎡ 6,000 5.000 4,000 3,000 2 000 1,000 0 992 994 □ 小学校 校舎 ■ 中学校 校舎 □ 小学校 体育館 中学校 体育館 武道場 幼稚園 総食センター ■その他 - 寄宿舎 築50年以上 築40年以上 築20年以上 築10年以上 築10年未満 2万㎡(30%) 2.3万㎡(35%) 0.8万㎡(12%) $0 \, \text{m}^{2}(0.\%)$ 1.5万㎡(23%) 築30年以上 33棟(67%) 4.3万㎡(64%) 築20年以上 40棟(82%) 5.1万㎡(77%)

築年別整備状況

(山鹿市学校施設長寿命化計画資料)

2 社会教育

①生涯学習の機会の提供

市内全域において、社会環境が大きく変化する中、少子化による人口減少、生産年齢人口(15歳~64歳)の減少、高齢化の急激な進展、地域の伝統行事等の担い手の減少、人と人のつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など、様々な課題に直面しています。社会教育の役割として、重要なことは、学びを通じて個人の成長を促し、他者と学びあうことで相互のつながりを形成していき、住民同士の絆の強化につながり、ともに支えあう地域づくりへと発展していくことです。人口減少など社会の大きな変化の中にある今、社会教育はこれまで以上の役割を果たすことが期待されています。

人生 100 年時代といわれる長寿社会の中で、全ての市民が元気に活躍し続け、安心し

て暮らせる社会が必要とされます。市民一 人ひとりが、生涯にわたり必要な学習を行 い、その成果を個人の生活や地域の活動に 生かす、生涯学習や地域課題解決学習の機 会の提供と充実が求められています。

生涯学習講座、生涯大学、自主講座、博物館講座などの実践的なさまざまな学習の機会を提供し、更にこれらの講座の内容を充実させることが必要になります。



生涯大学講座の様子

②山鹿創生に向けた山鹿学の推進と人材育成

本市の目指す将来ビジョンが山鹿創生の実現であり、山鹿創生とは、長い歴史に培われた伝統、文化、市民の気質等を礎に、活力あふれるふるさと山鹿を築いていくことです。

山鹿創生の実現に向け、地域を大切にし、誇りに思い、郷土を愛する人材、また、文化や経済のグローバル化や急激な社会環境の変化に対応でき、世界を視野に活躍する人材育成が求められています。

そこで、全ての年代を対象に、市民一人ひとりが、ふるさと山鹿が持つ価値を、自然環境や地域の歴史・文化などの様々な角度から学び、郷土を愛し、誇りに思う人材を育成し、豊かな地域づくりに生かす山鹿学を推進することが重要になります。

これまでの取組としては、生涯学習講座や、地域の敬老会やサロンなどでの地域学習や学校教育の現場で、山鹿の歴史や文化についての講話などを行ってきました。

この山鹿学を推進するため、令和3年度に「山鹿郷土かるた」を制作しました。子どもたちが、かるたと触れ会う多くの機会を提供し、楽しく遊びながら郷土の歴史や豊か

な自然、産物を知ることで、郷土を愛し、更に住みよい山鹿市を目指す機運を醸成していくことが不可欠です。

また、小・中学生が市内の文化施設や文化財を巡りながら郷土について学習する古代 史循環バス事業では、子どもたちの新しい発見や学びにつながり、ふるさとのことをも っと好きになり、郷土愛や誇りに発展していくことが期待されます。

今後、事業を拡大するに当たり、山鹿学を推進していくためには、学校教育、地域の 公民館活動、図書館活動などと連携し、事業を実施していくことが重要になります。

人材育成面では、中・高校生に学びの機会を提供し、将来の山鹿を担う人材及び国際 化やICTに対応する世界を視野に羽ばたく人材育成のための、山鹿創生塾(学びの場づくり事業)や、青少年等に国際交流の機会を提供する国際交流事業を推進していくことが求められています。

③社会教育施設の利用の充実と整備

社会教育施設には、公民館、図書館、博物館などがあり、地域における社会教育の拠点として機能している施設をいいます。

公民館は、地域コミュニティの衰退が社会全体の課題となる中、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進する役割、地域の防災あるいは、地域学校協働活動の拠点としての役割が求められています。

本市には川辺地域コミュニティーセンターを含めて 12 の地区公民館があります。こ こ数年、利用者は減少の傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の発生以後は、地区公 民館を休館したり、利用に制限を課すなどして、利用者に多くの影響をあたえました。 地区住民を対象にした講座や催しを充実させ、より効果的な事業展開に向けた市民参加 の下での議論の活性化、情報の発信などが必要となっています。

また、施設を快適な環境で利用するためには、施設の適切な維持管理も重要になってきます。

図書館は、全体的な傾向として読書離れが言われる中、学校との連携、個人のスキル アップや就業等の支援、レファレンスサービス機能の充実など、地域住民のニーズに対

応できる情報拠点としての役割の強化が求 められています。

本市では、ひだまり図書館とこもれび図書館、3つの図書室(鹿北・菊鹿・鹿央)のほか、ぐるりん号とおれんじ号の2つの移動図書館車により、図書機能とサービスの向上を図ってきました。

全ての世代が読書に親しめる環境を整備



移動図書館車おれんじ号・ぐるりん号

し、学校・地域・家庭・関係機関との連携や他の公立施設との連携を強化することで、 市民に親しまれる図書館として発展していくことが望まれます。

博物館は、歴史的・文化的な貴重な資料を収集、管理し、それらについての調査研究 を行い、展示や教育事業を行う施設です。

また、市民の知的学習の場として利用され、山鹿の歴史・文化や観光資源の魅力を広く発信する役割や、子どもたちをはじめ、市民一人ひとりの学びの場と自己実現のための学校教育、生涯学習の場として、多くの文化団体を育成し、山鹿市全域の文化振興に寄与することが求められています。

博物館は昭和53年に開館し、老朽化や耐震化・バリアフリー化の遅れ、展示室・研修室の広さ、展示方法、収蔵庫が飽和状態にあるなどの施設管理面でも課題を抱えています。

例えば、資料のデータベース化が行われていないため、適切なデータ管理に支障を来たすなど、時代の要請に応えられないのが現状で、これらのことからも新たな施設整備について協議を始め、併せて、収蔵品のデータベース化や市民参加の教育研修プログラムの拡充などのソフト面の充実にも目を向けていく必要があります。

④文化団体の育成支援

文化協会の団体数と会員数は、令和 2 年は73 団体、812 人で、これは平成 25 年と比較すると団体数が 38 団体の減、会員数が 570 人の減になります。

文化芸術の振興は、人々の生活に潤いや生きがいを与え、人々が心豊かに質の高い生活を営む上で、必要不可欠なものです。文化団体の団体数や会員数の減少に歯止めをかけ、活動を活性化するために、継続的な支援を行い、市民が文化を身近に感じ、気軽に楽しめるような環境づくりが重要になります。



山鹿市芸術文化祭

市内の民俗芸能団体は、後継者不足で解散したり、活動を休止したりする団体がある中、会員数はほぼ横ばいで推移しています。(令和2年の団体数は22団体、会員数は387名)

地域の民俗芸能は、民俗文化財としての価値を高め、保存継承に努め、地域のコミュニティ活動を活性化するために、活動支援を行うことで、会員の高齢化や後継者不足に対処していくことが不可欠です。

3 文化財

文化財の保存と活用

本市には、国内有数の国指定文化財(11件)、熊本県指定文化財(19件)、指定文化財(159件)の各種文化財が、市内随所に多数所在しています。

これらの文化財は市民の貴重な共有財産です。文化財を安定的に保護し、更に文化財としての価値を高め、そのままの姿で次世代に引き継がなければなりません。

菊池川流域日本遺産協議会による事業、方保田東原遺跡保存整備事業、文化財管理事業などを進める上で、文化財を単に保存するだけではなく、地域振興や観光振興に資するために、地域住民や観光客等を取り込んだ催しやイベント等を積極的に実施するなど、保存・活用の両面から文化財を継承していくことが求められています。

また、保存や活用を行う上で、博物館や 他の施設との連携も必要になってきます。

八千代座は、文化財の保存管理に努め、 館を安定した状態で利用するために、建物 本体や設備の修理計画、防災設備の見直し 等を含めた保存活用計画を早期に策定し なければなりません。ソフト事業としては 定期公演を充実させ、市民の間に伝統文化 を根付かせるための様々な文化行事の開 催などが望まれます。



狂言教室

4 生涯スポーツ

①スポーツ振興

子どもから高齢者までがそれぞれのライフステージに応じて、日常的にスポーツ活動や健康づくりに取り組むことは、健康で心豊かな生活を送るうえで不可欠です。このため、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

また、スポーツによる交流人口が拡大することで「地域活性化」、「経済振興」などの面でも地域社会に大きな影響を与え、更に国内トップレベルの大会やイベント等の誘致は、市民のスポーツに対する興味・関心を高め、多くの市民がスポーツをする動機付けになることが期待されます。令和元年にはハンドボール女子世界選手権大会が熊本県で開催され、本市もその会場となりました。市民は、世界最高水準のプレーを観戦してスポーツの素晴らしさと感動を体感し、ハンドボール競技の普及とスポーツ振興にも大きくつながり、「ハンドボールの街やまが」を推進するうえでも大きな成果となりました。今後は大会による成果が一過性のものにならないように取り組んでいく必要があります。



スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及



オムロンハンドボール部によるボール遊び教室

②スポーツ施設の充実と新たなスポーツの取組

スポーツ施設は、スポーツ・レクリエーションや体力づくりの場として利用されるだけでなく、市民の憩いや交流の場としての役割を有しており、健康で潤いのある市民生活に寄与しています。しかしながら、整備後 20 年以上を経過した施設が比較的多く、老朽化に伴う施設の改修が必要になっており、計画的なスポーツ環境の整備が求められています。

新型コロナウイルス感染症は、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、様々なスポ



カルチャースポーツセンター テニスコート・第3多目的グラウンド

ーツ競技大会やイベントの延期や中止、規模の縮小や観客の制限など日常の運動・スポーツ活動にも影響をもたらしています。従前どおりスポーツが実施できなくなった状況のなかでも、スポーツの価値を再認識し、自身の健康や楽しさなどのために、環境・状況の変化に応じて新たな手法・工夫を取り入れた運動・スポーツを実施していくことが必要となっています。

5 子ども・子育て

子育て世代の支援

子どもの出生数は減少し、年少人口の割合は低下の一途をたどっています。また、地域の 中で子どもの安心・安全が確保される場や、同年代・異世代間の交流の機会が減って、子ど もたちはそれぞれの発達段階に応じた外遊びなどの実体験を得にくい状況になっています。

さらに近年は、特別な配慮や支援の必要な児童も増加しており、これらの児童に日常生活 における基本的動作の指導や、集団生活への適応のために総合的かつ計画的な取組も求めら れています。

また、核家族の増加に伴い、保護者は仕事と子育ての両立を担うとともに、子育てについ て身近に相談にのったり支援したりしてくれる人が少ないため、子育て家庭での孤立感や負 担感は大きくなっています。中には、保護者そのものの生活経験不足が原因とみられる問題 も見受けられ、子どもに「大人との愛着関係の中で育つ」といわれる自尊感情(生きる力の 基礎)が育っていない状況も生じています。

かつて、子育ては保護者や家庭が主に担うものと考えられていましたが、子どもの地域社 会に占める重要性、子育て家庭の厳しい状況を考えると、保護者が第一義的責任を負いつつ も、地域全体、社会全体で全ての子どもと全ての子育て家庭を地域総ぐるみで支援していく ことが必要です。

次代を担う子どもを「山鹿の宝」と捉え、子どもが心身ともに健やかに育ち、生きる力を 育み、子どもを生み、育てることに誇りと生きる幸せを感じることのできる社会を構築して いくことが重要な課題となっています。



放課後児童の健全育成



子育て支援センター事業 これから親になる方へ ~救急講座~



特別支援教育,保育



子ども総合相談窓口

第3章 山鹿市の教育がめざす方向

1 基本理念・基本方針 ~山鹿市教育大綱(令和3年度策定)より~

《基本理念》

古人(いにしへ)に学び つながり 支えあう ~ ふるさと山鹿の創造~

長い歴史に培われた伝統・文化や市民の気質等を礎に、一人ひとりが地域を担う当事者 として自ら行動し、つながり、未来に向かって、活力あふれる"ふるさと山鹿"を築いて いきます。

《基本方針》

I ひと輝く

受け継がれてきた、かけがえのない「命」を輝かせる教育を目指します。

【基本目標】

- 自他の命を大切にする教育の推進
- 確かな学力と健やかな体の育成
- 多様性を認め、互いを尊重し合う心の育成

Ⅱ きずな結ぶ

学びを支え、学びを軸につながりを広げる生涯学習の向上を目指します。

【基本目標】

- 「ふるさと山鹿」に関心を持ち、探求する学びの推進
- 学校・家庭・地域が連携した生涯学習の充実
- 子育て世代の育児支援と健やかな成長応援

Ⅲ みらい彩る

広い視野を持って、主体的に行動する人材の育成を目指します。

【基本目標】

- 社会の変化に対応し、未来を切り拓く力の育成
- SDGs (持続可能な開発目標)の達成に向けた行動を起こす力の育成
- 豊かなコミュニケーション能力の育成

2 施策の体系

教育大綱で示す3つの基本方針について、基本目標を定め、目標ごとに取り組むべき主な19の施策を掲げています。なお、目標に対して施策が重複する場合は、再掲と表示しています。

基本方針	基本目標		主な取組施策
基本方針	自他の命を大切にする教育の推進	I - 1	子ども一人ひとりへのきめ細かな支援の充実
┃ ┃「ひと輝く」		I - 2	生きる力を育む質の高い授業づくりの推進
「ひと輝く」		I – 3	情報教育の推進
受け継がれてきた、	TR 1 2 W.L. 1 M.A. 1 2 LL 0 75 P	I – 4	生涯スポーツの振興
かけがえのない「命」 を輝かせる教育を目指	確かな学力と健やかな体の育成	I – 5	「ハンドボールの街やまが」の推進
します。		I - 6	学校施設の整備・充実
		1 - 7	社会体育施設環境の充実
	多様性を認め、互いを尊重し合う	I - 8	学校規模の適正化
	心の育成	(再掲) I −1	子ども一人ひとりへのきめ細かな支援の充実
基本方針 II		II - 1	子どもたちの郷土愛と誇りを育む
「さずか妹ゔ」	「ふるさと山鹿」に関心を持ち、 探求する学びの推進	II - 2	文化財の保存と活用
「きずな結ぶ」 	休氷する子びの推進		博物館展示等の充実
		11 – 4	生涯学習の推進
学びを支え、学びを	学校・家庭・地域が連携した生涯	II - 5	文化団体の育成支援
軸につながりを広げる	学習の充実	II - 6	読書活動の推進
生涯学習の向上を目指		11 – 7	公民館活動の推進
します。	子育て世代の育児支援と健やかな	II – 8	保護者の就労支援への取組
	成長応援	II - 9	子ども・子育て世代への包括的な支援
基本方針Ⅲ		III - 1	山鹿創生塾
	社会の変化に対応し、未来を切り 拓く力の育成	(再掲) I -2	生きる力を育む質の高い授業づくりの推進
「かりいおる」		(再掲) I -3	情報教育の推進
	SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けた行動を起こす力の	(再掲) I -2	生きる力を育む質の高い授業づくりの推進
広い視野を持って、 主体的に行動する人材	育成	(再掲) Ⅲ-1	山鹿創生塾
工体的に打動する人物 の育成を目指します。	豊かなコミュニケーション能力の	III – 2	国際理解教育の充実
	育成	(再掲) II - 6	読書活動の推進

第4章 施策の展開

◎基本方針 I 「ひと輝く」

Ⅰ-1 子ども一人ひとりへのきめ細かな支援の充実

事業名:不登校対策事業、特別支援教育充実事業、スクールソーシャルワーカー配置事業 (教育総務課)

主な施策の目的

○ 子どもの居場所を確保するとともに、様々な課題を抱える子どもたち一人ひとりの 教育的ニーズに対して、適切な支援を丁寧かつ継続的に行うことで、不登校やいじめが ゼロに近づき、障がいの有無に左右されず全ての児童生徒が安心して学校生活を送る ことができる環境を整備する。

事業の取組内容

①不登校対策事業

- 不登校気味の児童生徒が、在籍している学校に対してサポートティーチャーを配置 し、授業をはじめ学校生活において個別指導や支援を行う。
- 不登校の児童生徒のために教育支援センターを設置し、そこに通う児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な指導、学習支援等を行う。

②特別支援教育充実事業

○ 通常学級に在籍する障がいのある児童生徒や、特別支援学級に在籍する児童生徒に対してサポートティーチャーを配置し、担当教諭と協議しながら個々の状況に応じた支援を行う。

③スクールソーシャルワーカー配置事業

○ 精神保健福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや 不登校の児童生徒に対する心のケアだけでなく、学校・家庭・関係機関との連携を密に し、児童生徒を取り巻く環境の問題に対しても総合的に取り組み、解決を図る。

期待される効果

- 専門的な立場で現状を把握し、より適切な個別指導や支援を図ることができる。将来 的には、社会的自立や学校復帰を目指す。
- 児童生徒の個々の状況に応じた支援を行うことにより、一人ひとりの不安要素を解消し、きめ細かな学校生活を実現することができる。
- 専門的知識を有する者を配置することで、学校と家庭の間に強いパイプを構築する ことができ、児童生徒の心のケアだけではなく、学校への助言や保護者への適切な支援 を図ることができる。

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
不登校児童生徒数(人)	9	6
学校は楽しいと感じる児童生徒の割合(%)	94. 5	98. 0
※熊本県公立学校「心のアンケート」調査結果	94. 0	90. 0

Ⅰ-2 生きる力を育む質の高い授業づくりの推進

事業名:学校教育推進事業(教育総務課)

主な施策の目的

○ 次世代を担う子どもたちが、予測困難な社会の中でも夢や学ぶ意欲をもち、課題に対して主体的に考え、他者と協働しながら粘り強く解決に向かっていく力を育成する。

事業の取組内容

学校教育推進事業

- 市教育委員会指導主事及び学校教育指導員が、各学校への定期訪問及び随時訪問を 行い、課題等を的確に把握し、適切な指導、助言を行うことにより、教職員の指導力向 上及び課題等の解決を図る。特に主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「学び合い」 と「まとめ」を大切にした授業の充実を掲げ、授業改善について指導や助言を行う。
- 校務改革、授業改革の推進を図るために、教職員を対象に役職・経験年数・教科ごと の研修、幼保小中が連携した研修などを校長会や教頭会等と協力して実施していく。学 校の課題を全職員で共有し同じ方向性で取り組むように指導、助言を行う。
- 児童生徒 1 人 1 台のタブレット導入に合わせて、教職員に対する I C T 研修を企画する。教職員の実態に応じて、効果的なタブレット活用につながるよう基礎的な研修と応用的な研修を行うなど内容を工夫する。学校では「学級で差を生まない」「学校で差を生まない」タブレットの活用を共通目標として取り組む。
- 臨時休業や感染対策等で授業時数の確保や制限のある中で、各学校で工夫を重ね、対 策を講じながら授業を行う。

期待される効果

- 校務改革・授業改革の推進により教職員の負担を軽減し、児童生徒の確かな学力の定着を図ることができる。
- 教職員の指導力の格差解消をつなげることができる。

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
熊本県学力学習状況調査平均正解率を上回る学校の	85. 0	92. 0
割合(小学校:国語・算数、中学校:国語・数学)(%)	00. 0	92. 0
「主体的・対話的で深い学び」の中で自ら課題を解決	84. 0	90. 0
できている児童・生徒の割合(%)	04. U	90. 0
ICTの効果的な活用により深い学びを実現	81 0	00.0
していると答えた児童・生徒の割合(%)	01. U	90. 0

I-3 情報教育の推進

事業名:教育情報化推進事業(教育総務課)

主な施策の目的

○ 新学習指導要領の着実な実施に加え、ICT機器の活用による教育の情報化を通して、一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となるよう指導する。

事業の取組内容

教育情報化推進事業

- タブレットの導入を主軸としたICT機器とICT支援員を効果的に活用し、児童 生徒の情報活用能力と情報モラル教育の質の向上を図る。
- 教科等の指導において I C T を効果的に活用し「分かる・できる・学び合う」授業を 実現する。
- 教職員の授業準備の短縮など学校業務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を 確保する。
- 学校情報化認定制度の優良校指定を継続的に実施し、教職員のICT活用スキルの 向上を図る。
- 1人1台のタブレット端末の利点を活かし、不登校対策や自宅学習の充実に積極的活用を図る。

期待される効果

- 子ども一人ひとりのきめ細かな支援の充実で、確かな学力の実現につなげる。
- 児童生徒の個々の状況に応じたICT機器の活用を図り、多様化する児童生徒の個性を尊重し、誰一人取り残さない教育につなげる。
- 様々な社会に柔軟に対応できる児童生徒の育成を図り、自らの力で未来を切り拓く 力を持つことにつなげる。

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
学校情報化認定優良校の小・中学校数 (校) ※日本教育工学協会(JAET)	5	11
児童生徒一人当たりの月平均タブレット通信量(単位:GB)	1. 12	3. 00

Ⅰ-4 生涯スポーツの振興

事業名:生涯スポーツ推進事業(社会体育課)

主な施策の目的

○ 市民のニーズが多様化する中、それぞれのライフスタイルに応じたスポーツに親しむことができる環境づくりが求められている。また、スポーツ推進委員による地域スポーツの活動推進と体育協会、やまが総合スポーツクラブなどの関係団体の組織力強化と競技力向上のための支援を行い、市民の健康増進と生涯スポーツの普及を図る。

事業の取組内容

生涯スポーツ推進事業

- 今後の本市スポーツ振興の活動指針となる「山鹿市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを通じた交流の場と、多種多様なニーズに応じたスポーツ機会の提供など、気軽にスポーツに楽しめる環境づくりに努める。
- 子どもの体力づくり、スポーツへの関心を高めるため、放課後時間などを利用して遊びながら基礎体力の向上が望めるアクティブチャイルドプログラム (ACP) を実施する。併せて、学校と連携して児童生徒へのより多い運動機会の提供に努める。
- 市体育協会をはじめスポーツ団体に対し、スポーツ活動に関する情報や研修機会の 提供などの支援を行う。

期待される効果

○ 幼児期のころからスポーツに親しみ、身体を動かす習慣を身に付けることや、市民がスポーツイベントなどに気軽に参加できることで、スポーツをはじめるきっかけづくりと、個々の健康増進や体力向上が図られる。さらに、スポーツを通じて、ストレスの解消や世代間・地域間の交流を促し、活気ある心豊かな地域づくりにつながる。

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	55. 0	65. 0
体育協会会員数(人)	3, 800	3, 900

Ⅰ-5 「ハンドボールの街やまが」の推進

事業名:スポーツ推進事業・アスリート育成事業(社会体育課)

主な施策の目的

○ オムロンハンドボール部が本市に拠点を置き、オリンピックにも選手を輩出していることから、オムロンハンドボール部と連携した教室や大会を継続して開催し、競技力の向上やスポーツの推進を図り、他の競技にも波及する取り組みを展開していく。

事業の取組内容

①スポーツ推進事業

- ハンドボール競技を市民に広く浸透させるため、県や市のハンドボール協会と連携して、本市で開催される日本ハンドボールリーグを周知するとともに試合後のプレーヤーとの交流を促進し、オムロンハンドボール部のファンづくりに努める。
- オムロンリレーアンドデバイス(株)の下部組織として、ジュニアハンドボールチーム「オムロンピンディーズU―12」が新設されたことから、今後の活動等に対し協力をしていく。

②アスリート育成事業

○ 社会体育指導員(会計年度任用職員)やオムロンハンドボール部と連携し、小学生を対象にしたハンドボールの指導や大会を継続して開催し、競技力の向上とスポーツの振興を図る。

期待される効果

○ 就学前や小学校でハンドボールに触れる機会を増やすとともに、小・中高校間の交流や連携強化することで、競技の裾野拡大や競技力の向上につながる。

また、学生等の合宿及び全国規模の大会を誘致し、ハンドボールによる交流の増加を図り、観光協会などとの連携により経済波及効果が見込まれる。

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
ハンドボール競技人口(人)	450	450

Ⅰ-6 学校施設の整備・充実

事業名:安全・安心な学校づくり事業、学校施設環境改善事業(学校施設課)

主な施策の目的

○ 学校施設の老朽化対策は、令和2年度に策定した「山鹿市学校施設長寿命化計画」に 基づき、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に改修・建替えを行いながら、安全安 心で、かつ、質の高い教育環境の整備を図る。

事業の取組内容

①安全・安心な学校づくり事業

○ 八幡小学校の屋内運動場改築

八幡小学校の校舎及び屋内運動場の耐力度調査を行った結果、老朽化により屋内運動場は建て替えの必要があると診断されたため、改築工事を行う。

○ 学校施設の健全度調査の実施

学校施設長寿命化計画に基づき、築年数 45 年を超えた校舎及び屋内運動場の健全度 調査を行い、健全度に応じ改築または長寿命化改良(改修)の対策方針等を策定する。

○ 小・中学校の防犯カメラの設置

防犯カメラは、犯罪発生の抑止や事故防止、犯罪捜査での客観的な立証などに極めて 有効であり、また、設置することで、児童生徒に対して安心感を与える効果がある。市 内すべての小・中学校に防犯カメラを設置する。

②学校施設環境改善事業

○ 校舎、屋内運動場のLED照明整備

SDG s が掲げる持続可能な社会と環境づくりの実現に向け、高効率のLEDは大きな省エネ効果とエコ効果を得ることが見込まれることから、現在使用中の蛍光灯などの照明器具をLED照明に交換・整備し、環境負荷の低減と維持管理費の節減を図る。

期待される効果

○ 学校施設の老朽化対策等を行うことで、事故を未然に防止し、学校生活の中で児童生 徒が健やかに育つことができる環境基盤が作られる。

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
防犯カメラ設置校数(校)	3	1 3
校舎 LED 照明整備校数(校)	3	1 3

I-7 社会体育施設環境の充実

事業名:カルチャースポーツセンター長寿命化事業(社会体育課)

主な施策の目的

○ 本市の社会体育施設は、建築後耐用年数を経過した施設が多く、本体の老朽化や設備 の経年劣化による維持管理費の増大が懸念されている。そのため、本市の個別施設計画 に基づき、費用対効果や地域における施設配置の状況を検証しながら、カルチャースポ ーツセンターを核とした第 3 次社会資本整備計画を推進し、社会体育施設環境の充実 を図る。

事業の取組内容

カルチャースポーツセンター長寿命化事業

- カルチャースポーツセンターを含む主要体育施設では、競技団体や観光関係者によりハンドボールや柔道などの大会が誘致・開催され、選手の宿泊や食事などによる地域内消費で本市の経済振興にも大きく貢献しており、今後も更にスポーツコンベンションを推進するため、必要な整備・改修工事を行い、安全で快適な施設の維持に努める。
- 新型コロナウイルス感染症に代表される感染症に対応できる衛生環境を整える必要 があり、感染者を発生させない対策を継続して実施する。

【第3次社会資本整備計画】

- ○山鹿市民球場改修工事
- ○山鹿市総合体育館第2アリーナ照明改修工事
- ○鹿央体育館及びあんずの丘多目的体育館照明改修工事
- ○社会体育施設解体

期待される効果

○ 体育施設環境を整備することで、市民に対して安心・安全なスポーツ環境が提供でき、 施設の利用促進と市民の健康づくりに貢献できる。

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
社会体育施設利用者(人)	380, 000	440, 000

Ⅰ-8 学校規模の適正化

事業名:小·中学校規模適正化事業(学校施設課)

主な施策の目的

○ 少子化が進む中で、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備・充実を図るため、「山 鹿市立小・中学校規模適正化基本計画第2次計画」に基づき、再編計画の最後となる山 鹿小学校・平小城小学校・三岳小学校の統合について令和5年4月開校を目標に、統合 準備委員会等を通じて円滑に進むよう取り組む。

事業の取組内容

小 · 中学校規模適正化事業

○ 山鹿小・平小城小・三岳小の統合計画の推進 複式学級が進む平小城小・三岳小を山鹿小へ編入するため、令和 5 年 4 月の統合を

目指し、統合準備委員会及び各部会で統合までに決定する項目の内容を協議・検討する。 また、統合に必要とする山鹿小の教室改修等の施設整備を図る。

期待される効果

○ 集団の中で多種多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合って切磋琢磨していくこと により、子どもたちの資質・能力の向上が図られる。

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
小学校数(校)	10	8

◎基本方針Ⅱ「きずな結ぶ」

Ⅱ-1 子どもたちの郷土愛と誇りを育む

事業名:子どもたちの郷土愛と誇りを育む事業(社会教育課)

主な施策の目的

○ ふるさと山鹿を愛し誇りに思う、将来の山鹿を担う人材を育成することを目的とす る。

事業の取組内容

子どもたちの郷土愛と誇りを育む事業

- 山鹿・郷土かるた事業は、小学校1年生を対象に配布し、伝統的な遊びの形式でイラストと文字で表現されたかるたを通し山鹿に親近感を抱かせることで、郷土愛の醸成に努める。
- 立志の道事業:郷土の偉人清浦圭吾の歩んだ歴史や教訓を学び、五感で先人の偉大さ を感じる機会とする。
- 古代史循環バス事業:小・中学生を対象に各地の文化財や資料館などをバスで見学し、 貴重な文化遺産や先人の足跡について学ぶ。また、バス見学に伴う学習のため、授業や 自宅学習向けに作成した学習コンテンツ(動画を含むホームページ)を活用することに より、ふるさと山鹿についての知識を深める。

期待される効果

- かるたの効果としては、言語力・記憶力・反射神経・適度な競争力・コミュニケーション能力の向上が見込まれる。
- ふるさと山鹿の歴史や文化財、先人の偉業について学びを深めることで、郷土を愛し 誇りに思う人材の育成を図ることができる。

成果指標名	基準値(H30)	目標値(R6)
立志の道の参加者数(人)	45	50
古代史循環バス参加者の満足度(%)	_	80. 0

[※]基準値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成30年度を用いています。

Ⅱ-2 文化財の保存と活用

事業名:文化財保存·活用事業、八千代座保存活用整備事業(社会教育課)

主な施策の目的

- 文化財保護法の基本理念に基づいて、文化財の保存と活用を両立させることにより 貴重な文化財をそのままの姿で次世代に引き継ぐとともに、文化財の活用を教育以外 の様々な分野に拡大する。
- 国指定重要文化財としての八千代座を適切に保存管理し、併せて文化・観光振興に資する活用のための整備を実施する。

事業の取組内容

①文化財保存・活用事業

○ 菊池川流域の3市1町(山鹿市、菊池市、玉名市、和水町)で取り組んでいる菊池川 流域日本遺産協議会による推進活動など「活用」のための事業、八千代座第2次整備事 業や方保田東原遺跡保存整備事業、文化財管理事業など文化財を取り巻く環境を良好 に保つため、施設の維持・管理などを主に行う「保存」のための事業をバランスよく行 い、文化財による観光振興や産業振興などに寄与する。

②八千代座保存活用整備事業

- 公立文化施設としての機能を充実させるため保存活用計画の策定を進め、今後、計画 に基づいた整備を実施する。
- 交流人口の拡大を図るため指定管理者と協力し、文化財としての価値を損なうこと なく見学と活用を推進することで、施設利用者・見学者の増加に努める。
- 地域活性化の実現につなげるため、地域と連携した活用に努める。

期待される効果

○ 文化財の活用により地域振興を図ることで、先人から引き継がれてきた郷土の遺産 である文化財の価値を高める。また、八千代座の設備を充実させ、公立文化施設として 最大限に活用することにより、文化振興や観光振興を推進する。

成果指標

成果指標名	基準値(R1)	目標値(R6)
指定文化財等の見学者(人)		
(八千代座・チブサン古墳・康平寺・出土セン	51, 000	58, 500
ター・清浦記念館)		
文化財を活かしたイベント等の参加者(人)	1, 950	2, 150
八千代座の施設利用者・見学者数(人)	80, 000	81, 000

※基準値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度を用いています。

Ⅱ-3 博物館展示等の充実

事業名:博物館展示事業(社会教育課)

主な施策の目的

○ 郷土の歴史資料等について調査・研究、保存・保管、展示することにより、市全域の 歴史や文化、文化財等に接することを目的に、テーマ別の展示活動や講座等を推進する などし、多くの市民に親しまれ、子どもたちが集う博物館を目指す。

事業の取組内容

博物館展示事業

- 企画展示や講座については、山鹿の歴史や文化、自然などについて分かりやすく説明するため、内容の充実や展示方法等を工夫する。また、入館者の増加を図るため、PR 活動にも力を入れる。さらに学校教育や生涯学習との連携も強化し、博物館活動の充実を図る。
- 展示事業に関しては、常設展示のほか季節ごとの企画展、八千代座交流施設でのまちなか博物館、企画展に伴う講座やワークショップなどを開催する。
- 昭和 53 年の開館から 40 年以上が経過し、施設の老朽化やバリアフリー化の遅れ、 展示や収蔵スペースが十分な広さを確保できていないなどの課題があるため、施設整 備についての計画準備を進める。

期待される効果

○ 山鹿市の歴史・文化や観光資源を広く発信することにより、利用者が郷土の歴史や文化・文化財等への理解を深めることができる。また、市民一人ひとりの学びと自己実現のための場として多くの文化団体を育成し、本市の文化振興に寄与できる。

成果指標

成果指標名	基準値(R1)	目標値(R6)
博物館入館者数(人)	5, 000	5, 800

※基準値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度を用いています。

Ⅱ-4 生涯学習の推進

事業名:生涯教育推進事業(社会教育課)

主な施策の目的

○ 市民や地域のニーズを反映した各種講座を通して「生きがいづくり」や「地域づくり」 につながる支援を行う。

事業の取組内容

生涯教育推進事業

- 生涯大学は、60歳以上の各地域の住民を対象に「熱中症予防」「歴史文化」「防災避難」「交通事故防止」などの講演を通して知識を高め、より一層受講者の交流を深め、地域づくりにつなげることを目的に実施する。
- 生涯学習講座は、地域で活躍している市民を講師に「聞いて得する」「歴史探訪」「食 と健康」「からだスッキリ」などのコースを設けて、受講生が興味を持ち楽しく受講で きるよう講座内容の充実に努める。
- 自主講座は初心者向けの学習を基本とし、「習字講座」「水墨画講座」「太極拳講座」 「革工芸講座」「生け花講座」「大正琴講座」など受講生自らが運営し、自主性と意欲を 高めるために受講生の募集と併せて学習の成果発表会などの支援を行う。

期待される効果

○ 各種講座は受講生の生きがいづくりや、豊かなコミュニティ形成につながり、また、 教養を高めることで、地域社会に貢献できる人材を育成することができる。

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
各種講座受講生数(人)	1, 400	1, 475

Ⅱ-5 文化団体の育成支援

事業名:文化団体育成支援事業(社会教育課)

主な施策の目的

○ 音楽や演劇、舞踊などの芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするほか、地域社会全体の活性化にも大きく寄与する。このため文化団体間の連携・強化や、郷土芸能団体の活動支援を図ることにより、文化芸能活動の継続や民俗芸能の保存・継承を目指す。

事業の取組内容

文化団体育成支援事業

- 文化芸術活動の継続のため、文化団体の活動に対して補助を行い、芸術文化祭などの 行事を積極的に支援する。
- 民俗芸能の保存継承を図るため、保存継承活動に対する補助を行うとともに、活動及 び発表の場の提供や市内・外への周知活動に協力し、構成員の高齢化や後継者不足に対 応できるよう努める。

期待される効果

○ 民俗芸能保存団体の活動支援により、人と人とのつながりが強まり、地域活性化に貢献する。また、文化団体の育成支援については、個人の生きがいづくりにつながり、文化団体間の連携が図られる。

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
文化協会会員数(人)	800	800
民俗芸能会員数(人)	400	400

Ⅱ-6 読書活動の推進

事業名:夢の「とびら」をひらく事業(社会教育課)

主な施策の目的

○ 乳幼児から高齢者まで全ての世代が読書に親しみ、感性を磨き、知識を高め、思考力 やコミュニケーション力の向上につながる読書活動のための環境を整備する。また、 様々なニーズに対応できる図書の充実を図り、特徴ある図書館・図書室を整備する。

事業の取組内容

夢の「とびら」をひらく事業

- 3・4ヶ月及び1歳6ヶ月児を対象に親子で読書に親しむブックスタート事業を行う。
- 図書館の利用が困難な地域や高齢者施設等に移動図書館を運行し、図書の貸し出し を行う。
- 気軽に図書館へ来館できるよう「読書フェスタ」「リサイクルフェア」「お話会」など のイベントを行う。

期待される効果

- 読書活動を通して良識・教養を培い、充実した市民生活を実現することができる。
- 図書施設が市民に安らぎと親しみを与え利用促進につながる。

成果指標

成果指標名	基準値(R1)	目標値(R6)
公立図書館・図書室利用者延べ人数(人)	78, 000	80, 000
図書館・図書室個人貸出数(冊)	303, 000	320, 000

※基準値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度を用いています。

Ⅱ-7 公民館活動の推進

事業名:地域学校協働活動事業、地区公民館地域づくり講座事業(社会教育課)

主な施策の目的

○ 公民館活動を通して地域の活性化を推進するための支援を行う。地区公民館の活動を支援し、地域コミュニティの維持・存続を図る。また、自治公民館の改修補助、地区公民館の長寿命化事業による活動拠点の整備を図る。

事業の取組内容

①地域学校協働活動事業

○ 12 地区公民館指導員が市内小・中学校と地域のつなぎ役として「農作物植付け収穫体験」「地区運動会」「防災避難訓練」「あいさつ交通安全運動」などを通して、地域皆で(学校を含む)で子どもたちの成長を支え、地域が元気になるよう活動することを推進する。

②地区公民館地域づくり講座事業

○ 12 地区公民館が地域にあった「ランタンづくり」「星空観察会」「健康講座」「ノルディックウォーキング」などの講座を開催し、地域の自然や文化を再確認し、特色を生かした地域づくりを推進する。

期待される効果

○ 公民館活動を通して、地域住民がより一層つながる地域コミュニティづくりを実現することができる。

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
地区公民館利用者数(人)	64, 000	64, 300

Ⅱ-8 保護者の就労支援への取組

事業名:放課後児童健全育成事業、病後児保育施設整備事業(子ども課)

主な施策の目的

- 就労等により昼間家庭に保護者がいない子どもや、疾病、介護等により昼間家庭で養育ができない子どもを対象として、平日の放課後や長期休業期間等に適切な遊びと生活の場を提供するとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。
- 病気の回復期にある児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。

事業の取組内容

①放課後児童健全育成事業

- 事業の設備及び運営に関する基準に沿って、児童一人当たりの施設面積の確保、支援 員の資格及び員数、クラブの規模や運営水準の向上に努め、より一層の子どもの健やか な育成を図る。
- 小学校の統合に伴う放課後児童クラブの統合に対し、放課後児童クラブ利用者の増加により改修等が必要な場合は、運営委員会や保護者との協議を十分に行い、子どもたちの安全性や利便性に配慮した施設の確保に努める。
- 女性の就業割合の高まりや核家族化が進む中、今後も高いニーズが見込まれる事業であるため、引き続き小学校や地域等と連携し、安心かつ安全な居場所づくりを推進し、子どもたちの主体性、社会性及び創造性の向上と基本的生活習慣の確立を図る。

②病後児保育施設整備事業

- 現在 2 か所で実施している病後児保育事業を、今までなかった南西部地区の法人保育園内に新しく整備することで、これまで利用しにくかった地域のニーズに対応する。
- 整備にあたっては、病後児保育施設整備補助金を交付する。

期待される効果

- 就労等により昼間家庭に保護者がいない子どもの健全な育成を図るとともに、保護 者が安心して仕事ができることで、子育てと仕事が両立できる社会の構築につなげる。
- 3ヶ所の病後児保育施設で事業を行うことで、より多くの受入れが可能になり、保護者の仕事と子育ての両立と、安心して子育てができる環境が整う。

成果指標

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
学童保育利用者数(人)	700	650
病後児保育施設利用者数(人)	770	710

※目標値は、少子化による児童数の減少を反映しています。

Ⅱ-9 子ども・子育て世代への包括的な支援

事業名:「子育て世代包括支援センター」事業、子ども総合相談窓口事業 地域子育て支援センター拠点事業、特別支援教育:保育事業(子ども課)

主な施策の目的

- 妊娠期から 18 歳までの子どもを対象に関係機関と連携し、子育て家庭にとって身近な場所で、子育てに関する情報の提供、相談・援助を行い、地域の子育て支援事業を円滑に利用できるようきめ細かな支援を行う。また、育児不安の軽減や孤立感の解消に努め、地域全体で子育て支援の基盤の形成を図る。
- 18 歳までの子どもとその保護者に対し、教育・福祉・育児等の相談をワンストップ で受付け、関係機関との連携や協力により、問題の早期解決を図る。
- 発達障がいなど特別な支援を要する子どもをはじめ、どの子も生き生きと輝くため の支援の研修等を行い、保育士や保育教諭、幼稚園教諭の意識や資質の向上を図る。

事業の取組内容

①「子育て世代包括支援センター」事業

○ 子育て世代包括支援センターにおいて、市全域における子育で家庭に対しプレパパ・ママ教室や親子の絆プログラム、離乳食教室等の総合的な講習・講座に取り組むとともに、第1子を対象とした全戸訪問を実施し、利用者にとって必要な情報提供に努める。

②子ども総合相談窓口事業

○ 0歳からおおむね 18歳までの子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野と連携して、総合的、専門的な支援を行っていく。また、子どもにかかわる担当課と連携して総合相談窓口の体制強化を行い、子どもの抱える問題について、子ども自身だけでなくその周りの環境に働きかけ、包括的な支援につなげるよう努める。

③地域子育て支援センター拠点事業

- 子育て家庭のニーズを把握するため、地域子育て支援センターの敷居を低くし、利用者が気軽に相談しやすい環境を整える。そして、地域子育て支援センター事業と利用者支援事業が連携することで、子育て支援の各種事業の円滑な利用促進を図る。また、相談事業施設等の関係機関との調整を図りながら、利用者に最適なサービスの提供及び情報発信ができるよう整備する。
- 地域子育て支援センターでは、地域の実情に応じた講習・講座の実施や、自然環境を 活用した「おさか童夢」での父親支援事業に取り組む。

〈事業内容〉

①子育て親子の交流促進及び交流場所の提供

②子育てに関する相談・援助の実施

③地域の子育て関連情報の収集及びその提供

④助言·利用支援

⑤関係機関と連絡・調整・連携・協働の体制づくり

⑥子育てや子育て支援に関する講習等の実施

⑦地域からの支援活動による親子の交流

⑧地域の特性を生かした子育て支援の実施

④特別支援教育·保育事業

- これまでの7年間(公立4年、公私立3年)の取組を踏まえて、情報を交換しながら 環境づくりや支援方法、職員研修の進め方などについて、各園で実践・研究を深めてい く。
- 外部の専門機関を有効に活用して取組を推進
- 年2回程度の園内公開保育の実施
- インクルーシブ保育推進員を中心に、3ヶ月に1回のペースで各園の課題等を持ち寄る研究会を行う。

期待される効果

- 出産前後の母親の育児不安や、子育て世帯の不安を解消できる。
- 問題の早期解決により、子どもの家庭環境改善及び健全な育成を確保することができる。
- 特別支援について保育士や保育教諭、幼稚園教諭が高い専門性を習得することで、支援を必要とする児童だけでなく、どの子も安心して過ごせる保育環境を構成しながら児童の持っている可能性を最大限に引き出し、一人ひとりの特性を伸ばしていくことができる。

成果指標

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
子育て支援センター利用者数(人)	20, 000	19, 500

※目標値は、少子化による児童数の減少を反映しています。

◎基本方針Ⅲ「みらい彩る」

Ⅲ-1 山鹿創生塾

事業名:山鹿創生塾事業(社会教育課)

主な施策の目的

○ これまでの長い歴史に培われた伝統や文化、市民の気質等を礎にして、活力あふれる "ふるさと山鹿"を築くとともに、市民の夢と希望を形にする「山鹿創生」を実現する ため、山鹿を元気にし、将来の山鹿を担う人材の育成を目指す。

事業の取組内容

山鹿創生塾事業

○ 山鹿を元気にする人材の育成を目的として、次世代を担う中学生や高校生を対象にした「山鹿創生塾」を開催し、学びの場を提供する。講師には文化・芸術分野のほか企業経営者、先進的な農業経営者、観光やスポーツ、情報など幅広い分野から、地元に縁の深い方を招く。塾では講師の話を聞くだけでなく、テーマについて深く掘り下げて議論するような場を設け、中・高校生が主体的に参画できる企画づくりに努め、参加者が自ら考える機会を提供し、気づきや学びを得ることができる山鹿創生塾づくりを実施する。

期待される効果

○ 参加者が本市に関係の深い講師の方々の生の声を聞き、その生き様について学び、自 らの将来像を描くことにより、将来の山鹿を担い先導する人材、世界を視野にはばたき 国際化やICTに対応できる人材の育成につなげることができる。

成果指標

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)
山鹿創生塾参加者の満足度(%)	_	80. 0

Ⅲ-2 国際理解教育の充実

事業名:国際交流事業、生涯教育推進事業(社会教育課)

外国語指導事業(教育総務課)

主な施策の目的

- グローバル化に対応する人材育成のため、青少年等に国際交流の機会を提供する。
- 高齢者が英会話を学ぶことで「生きがいづくり」や「地域づくり」につながる国際交流を目指す。
- 令和2年度から小学校5・6年生で外国語が正式に教科となり、小学校3・4年生では 外国語活動が導入されたことを踏まえ、学習環境を整備し、小中学校における外国語教 育の充実を図る。

事業の取組内容

①国際交流事業

○ これまで姉妹都市交流事業として、市内の中学生とオーストラリアのクーマモナコ 高校生のお互いがホームステイを行い、異文化交流を行ってきた。今後は、国際交流を 通して国際化に対応できる人材を育成するため、ICTを活用した交流事業等、新たな 国際交流の在り方に関し、関係部署・機関と協議を始める。

②生涯教育推進事業

○ 高齢者の国際交流を推進するため、60 歳以上の受講生が学ぶ生涯学習講座に、市内 小・中学校で英語を指導している外国語指導助手(ALT)を講師に英会話講座を取り 入れ、受講生の英語への興味を高め英語力の向上を図るとともに、ALTとのコミュニ ケーションで異文化交流を行う。

③外国語指導事業

- ALTを有効活用し、英語が「好き」「分かる」児童生徒の育成を図る。
- イングリッシュキャンプ等でALTを積極的に活用し、児童生徒の英語に対する興味関心を高めながら、英語力向上を図り、異文化理解を深める。
- ALTに対し、児童生徒が興味を持つような教材教具を開発させ、英語教師のアシスタントを積極的に行うよう指導する。
- 児童・生徒の英語による表現力の向上を図るために、ALTに学校行事等への参加や 積極的な交流、英語暗唱大会等における指導助言を促す。
- 英語教育の充実を図るため、市内の中学 3 年生を対象に英語検定試験受験料の支援 を行う。
- 帰国・外国人児童生徒へ日本語指導などの教育支援を行う。

期待される効果

- 本市の将来を担う青少年に国際交流の機会を提供することで、グローバルな感性を 育むとともに、何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神が培われる。また、高齢者が 英会話を受講することで、新たな「生きがいづくり」と「地域づくり」につながる国際 交流の推進が図られる。
- 外国語授業の一層の充実を図ることができる。
- 教師の指導力向上や、児童生徒の英語力の向上につながる。
- 英語の外部検定試験の受験料を支援することで、実践的な英語に対する興味関心を 高めることができる。
- 帰国・外国人児童生徒のコミュニケーション能力が向上し、学校生活や進路選択など の不安解消につながる。

成果指標

成果指標名	基準値(R3)	目標値(R6)		
熊本県学力学習状況調査平均正解率を 上回る学校の割合(英語)(%)	70. 0	92. 0		
CEFR A1 レベル (英検3級相当)の中学 3年生取得率 (%)	25. 8	35. 0		

第5章 計画の推進

○ PDCAサイクルに基づく計画の推進、進捗管理

本計画の推進にあたっては、学校・地域社会・家庭が連携、協働して具体的施策に取り組んでいきます。

また、市教育委員会では、計画を着実に推進していくため、Plan (計画), Do (実行)、Check (点検・評価)、Action (改善) の PDCA サイクルに基づく進行管理を行い、次年度以降の改善に生かしながら、より効果的かつ効率的な施策の推進につなげていきます。

具体的な取組の進捗管理は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年 法律第 162 号)」第 26 条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うとともに、学識経験者などによる知見も活用しながら、その結果に関する報告書を作成し、市のホームページなどを通じて市民に公表します。

Plan (計画)

教育振興基本計画 施策評価調書(今後の展開)



Do (実行)

計画に基づく施策の実行



山鹿市教育振興基本計画



Action (改善)

事業の見直しや改善方法の検討



Check (点検・評価)

年度毎に事業の点検・評価を実施

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

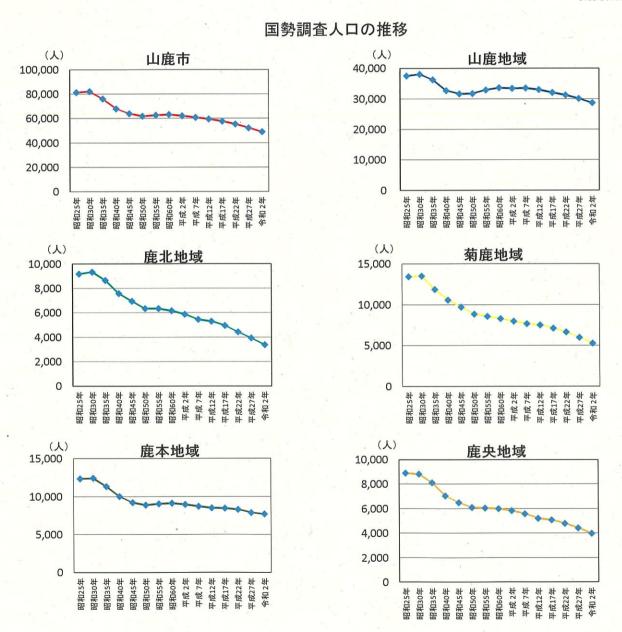
参考資料

1 山鹿市の人口の推移

単位	77	٠	A
-	<u>u</u>		/\

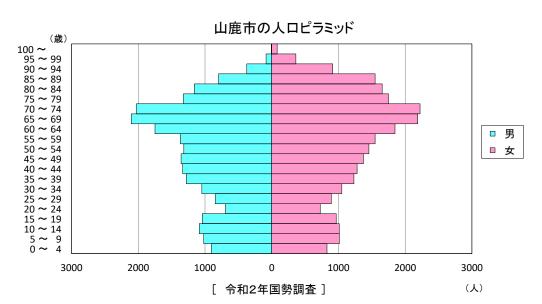
	山鹿市	山鹿地域	鹿北地域	菊鹿地域	鹿本地域	鹿央地域
昭和25年	81, 395	37, 483	9, 185	13, 454	12, 372	8, 901
昭和30年	82, 178	38, 057	9, 355	13, 537	12, 416	8, 813
昭和35年	76, 209	36, 244	8, 652	11, 866	11, 327	8, 120
昭和40年	67, 910	32, 670	7, 595	10, 581	10, 024	7, 040
昭和45年	64, 029	31, 625	6, 953	9, 718	9, 242	6, 491
昭和50年	61, 910	31, 708	6, 353	8, 860	8, 894	6, 095
昭和55年	62, 839	32, 837	6, 348	8, 563	9, 048	6, 043
昭和60年	63, 234	33, 647	6, 160	8, 287	9, 145	5, 995
平成 2年	62, 150	33, 441	5, 891	8, 002	8, 975	5, 841
平成 7年	60, 991	33, 559	5, 465	7, 688	8, 714	5, 565
平成 12 年	59, 491	32, 944	5, 290	7, 524	8, 522	5, 211
平成17年	57, 726	32, 053	4, 962	7, 145	8, 484	5, 082
平成22年	55, 391	31, 198	4, 437	6, 673	8, 303	4, 780
平成 27 年	52, 264	30, 020	3, 950	6, 003	7, 866	4, 425
令和 2年	49, 025	28, 650	3, 387	5, 303	7, 695	3, 990

国勢調査



		総数	平均年齢				年	龄	区	分			平位:八
		花 奴	*	0~4	5 ~ 9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49
	総数	49, 025	52. 1	1, 733	2, 034	2, 100	2, 007	1, 422	1, 739	2, 098	2, 513	2, 615	2, 734
山鹿市	男	23, 000	49. 8	905	1, 019	1, 087	1, 040	694	846	1, 048	1, 280	1, 335	1, 359
	女	26, 025	54. 2	828	1, 015	1, 013	967	728	893	1, 050	1, 233	1, 280	1, 375
	総 数	28, 650	49. 4	1, 096	1, 262	1, 312	1, 232	889	1, 105	1, 305	1, 574	1, 581	1, 719
山鹿地域	男	13, 448	47. 2	558	622	672	649	428	548	651	811	795	853
	女	15, 202	51.3	538	640	640	583	461	557	654	763	786	866
	総 数	3, 387	55. 6	89	98	96	82	82	100	111	128	130	143
鹿北地域	男	1, 628	52. 3	48	54	49	44	49	55	67	76	69	71
	女	1, 759	58. 7	41	44	47	38	33	45	44	52	61	72
	総 数	5, 303	54.8	121	160	188	216	124	151	176	209	240	228
菊鹿地域	男	2, 429	52. 7	52	79	80	108	60	76	90	96	129	112
	女	2, 874	56. 5	69	81	108	108	64	75	86	113	111	116
	総 数	7, 695	49. 6	324	364	343	323	225	277	365	404	467	434
鹿本地域	男	3, 605	46. 8	184	189	206	166	99	114	182	190	238	213
	女	4, 090	52. 2	140	175	137	157	126	163	183	214	229	221
	総 数	3, 990	53. 0	103	150	161	154	102	106	141	198	197	210
鹿央地域	男	1, 890	51.1	63	75	80	73	58	53	58	107	104	110
	女	2, 100	54. 8	40	75	81	81	44	53	83	91	93	100

						年	齢 区	分					不 詳
		50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75 ~ 79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~	不 詳
	総数	2, 774	2, 918	3, 596	4, 294	4, 250	3, 075	2, 814	2, 346	1, 287	448	87	141
山鹿市	男	1, 317	1, 369	1, 748	2, 105	2, 027	1, 324	1, 159	797	373	85	5	78
	女	1, 457	1, 549	1, 848	2, 189	2, 223	1, 751	1, 655	1, 549	914	363	82	63
	総数	1, 669	1, 621	2, 001	2, 331	2, 403	1, 812	1, 546	1, 209	610	216	47	110
山鹿地域	男	800	754	963	1, 128	1, 103	775	629	417	184	40	3	65
	女	869	867	1, 038	1, 203	1, 300	1, 037	917	792	426	176	44	45
	総数	172	261	285	390	348	245	253	204	122	37	5	-
鹿北地域	男	80	128	147	186	180	100	112	67	37	6	-	3
	女	92	133	138	204	168	145	141	137	85	31	5	3
	総数	290	356	471	528	492	337	397	342	196	63	14	-
菊鹿地域	男	127	166	243	268	242	147	169	118	54	12	-	1
	女	163	190	228	260	250	190	228	224	142	51	14	3
	総数	426	430	511	667	622	410	390	357	225	93	17	-
鹿本地域	男	204	205	239	326	313	178	157	111	60	20	2	9
	女	222	225	272	341	309	232	233	246	165	73	15	12
	総 数	217	250	328	378	385	271	228	234	134	39	4	_
鹿央地域	男	106	116	156	197	189	124	92	84	38	7	_	_
	女	111	134	172	181	196	147	136	150	96	32	4	_

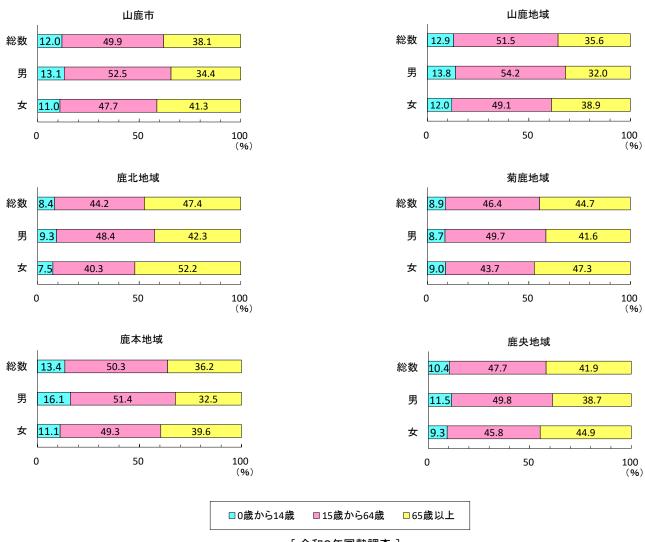


		年 i	齢 区	分(再	掲)	年	齢 区	分 割	合 (%)) ※
		0 ~ 14	15 ~ 64	65 ~	75 ~	85 ~	0 ~ 14	15 ~ 64	65 ~	75 ~	85 ~
	総数	5, 867	24, 416	18, 601	10, 057	4, 168	12. 0	49. 9	38. 1	20. 6	8. 5
山鹿市	男	3, 011	12, 036	7, 875	3, 743	1, 260	13. 1	52. 5	34. 4	16. 3	5. 5
	女	2, 856	12, 380	10, 726	6, 314	2, 908	11.0	47. 7	41. 3	24. 3	11. 2
	総 数	3, 670	14, 696	10, 174	5, 440	2, 082	12. 9	51. 5	35. 6	19. 1	7. 3
山鹿地域	男	1, 852	7, 252	4, 279	2, 048	644	13.8	54. 2	32. 0	15. 3	4. 8
	女	1, 818	7, 444	5, 895	3, 392	1, 438	12. 0	49. 1	38. 9	22. 4	9. 5
	総 数	283	1, 494	1, 604	866	368	8. 4	44. 2	47. 4	25. 6	10. 9
鹿北地域	男	151	786	688	322	110	9. 3	48. 4	42. 3	19. 8	6.8
	女	132	708	916	544	258	7. 5	40. 3	52. 2	31.0	14. 7
	総 数	469	2, 461	2, 369	1, 349	615	8. 9	46. 4	44. 7	25. 5	11. 6
菊鹿地域	男	211	1, 207	1, 010	500	184	8. 7	49. 7	41.6	20. 6	7. 6
	女	258	1, 254	1, 359	849	431	9. 0	43. 7	47. 3	29. 6	15. 0
	総 数	1, 031	3, 862	2, 781	1, 492	692	13. 4	50. 3	36. 2	19. 4	9. 0
鹿本地域	男	579	1, 850	1, 167	528	193	16. 1	51. 4	32. 5	14. 7	5. 4
	女	452	2, 012	1, 614	964	499	11. 1	49. 3	39. 6	23. 6	12. 2
	総 数	414	1, 903	1, 673	910	411	10.4	47. 7	41.9	22. 8	10. 3
鹿央地域	男	218	941	731	345	129	11.5	49. 8	38. 7	18. 3	6.8
	女	196	962	942	565	282	9. 3	45. 8	44. 9	26. 9	13. 4

令和2年国勢調査

※は不詳を除いて算出。

年齢区分別人口の割合

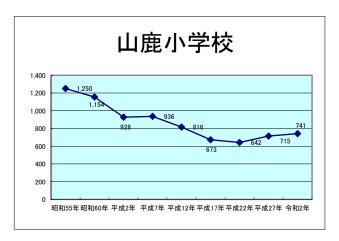


[令和2年国勢調査]

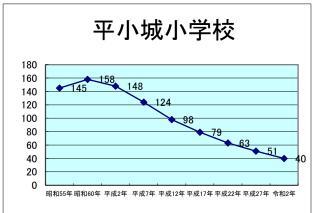
児童・生徒数の推移

◎小学校の児童 学校名	数の推移 昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	基準値: 毎: 平成27年	年5月1日 令和2年
山鹿小学校	1,250	1,154	十成2 年 928	十 成7 年 936	+成12年		+戏22 <u>+</u> 642	715	741
八幡小学校	442	406	323	296	258	246	242	220	200
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,									
平小城小学校	145	158	148	124	98		63	51	40
三岳小学校	267	269	209	183	167	144	115	83	63
三玉小学校	223	325	305	312	284		216	195	193
大道小学校	307	332	304	317	276	241	253	230	256
鹿北小学校	0	0	0	0	0		0	148	111
菊鹿小学校	0	0	0	0	0		0	0	195
鹿本小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	429
めのだけ小学校	0	0	0	0	0		0	0	274
川辺小学校	157	115	100	94	79		35		/
米田小学校	203	223	229	204	170	119	81	118	
岳間小学校	124	111	112	88	74	63	35		
岩野小学校	226	239	256	210	165	152	73		
広見小学校	173	137	100	100	102	107	85		
内田小学校	184	192	190	187	139	104	86	61	
六郷小学校	208	220	232	238	235	198	152	118	
城北小学校	169	214	218	161	145	111	111	83	
来民小学校	438	447	401	361	286	274	274	244	
稲田小学校	185	168	192	158	146	125	99	100	
中富小学校	173	184	163	123	105	92	94	75	
千田小学校	211	210	202	186	145	139	91	86	
米野岳小学校	151	130	147	108	75	89	91	76	
山内小学校	119	133	122	114	84	59	49	49	
合計	5,355	5,367	4,881	4,500	3,849	3,321	2,887	2,652	2,502
◎中学校の生徒 学校名	数の推移 昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	基準日:年 平成27年	≨年5月1日 令和2年
山鹿中学校	1,085	1,175	平成2 平 1,121	平成7 年 960	平成12年 905		平成22 年 724	千成27年	¬¬₩2 + 74(
鹿北中学校	299	250	252	228	205	154	162	80	61
競北中学校 菊鹿中学校	350	271	313	289	290		208		
鹿本中学校	398	410	403	382	282	258	208	177 246	126
									208
米野岳中学校	333	332	336	335	308	225	204	152	159
鶴城中学校 合計	193 2,658	212 2,650	231 2,656	166 2,360	154 2,144		106 1,651	64 1,395	1,294

◎小学校の児童数推移グラフ

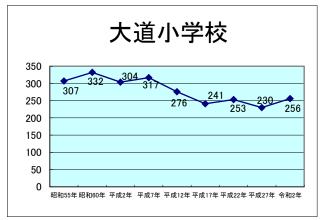


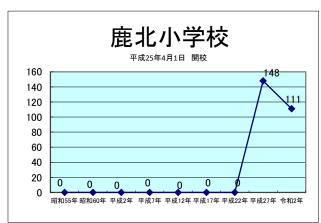


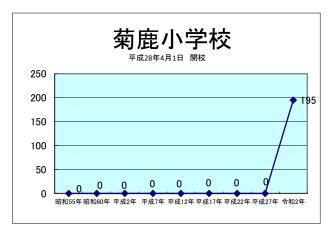


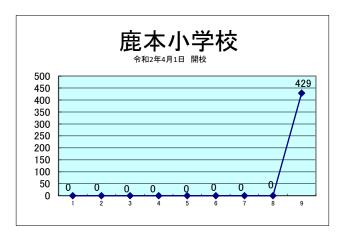


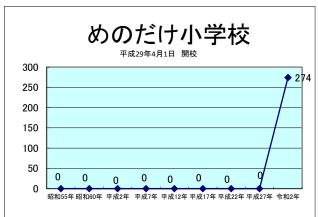






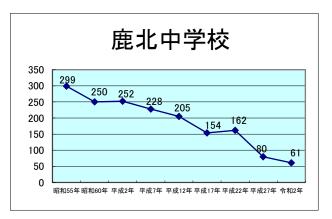




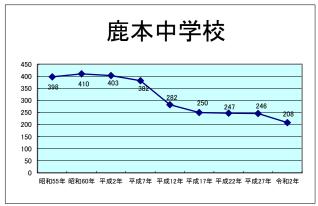


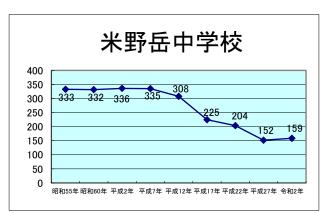
◎中学校の生徒数推移グラフ











3 社会教育施設等の利用状況

単位:人

	H28	H29	H30	R1	R2
図書館等個人利用者数	79,718	81,969	84,318	78,910	57,958

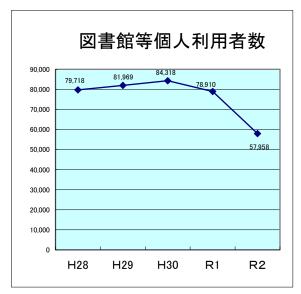
単位:冊

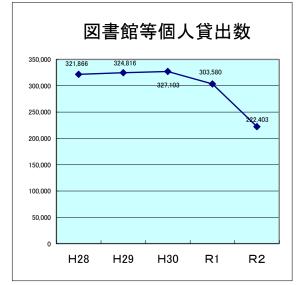
	H28	H29	H30	R1	R2
図書館等個人貸出数	321,866	324,816	327,103	303,580	222,403

単位:人

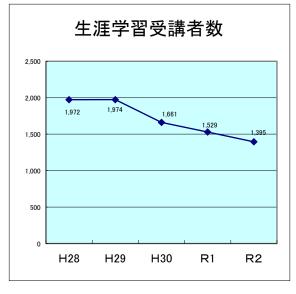
	H28	H29	H30	R1	R2
地区公民館利用者数	106,117	99,272	106,301	94,965	43,719

					T I
	H28	H29	H30	R1	R2
生涯学習受講者数	1,972	1,974	1,661	1,529	1,395









清浦記念館入場者の推移

単位:人

年度	区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
個人	一般	452	499	363	388	329	233	188
個人	高校生以下	13	17	15	2	5	16	7
団体	一般	186	235	81	20	233	45	0
四本	高校生以下	0	0	0	0	0	0	0
	減 免	136	198	101	182	101	77	14
	合 計	787	949	560	592	668	371	209

博物館入場者数の推移

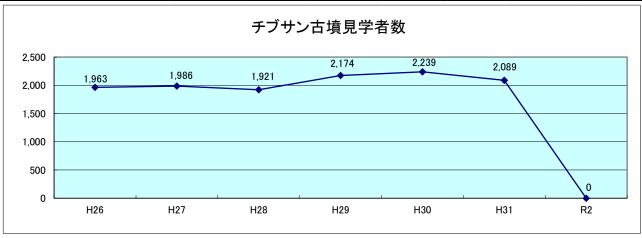
単位:人

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
博物館入場者数	4,900	4,962	3,771	4,555	5,367	4,354	3,431



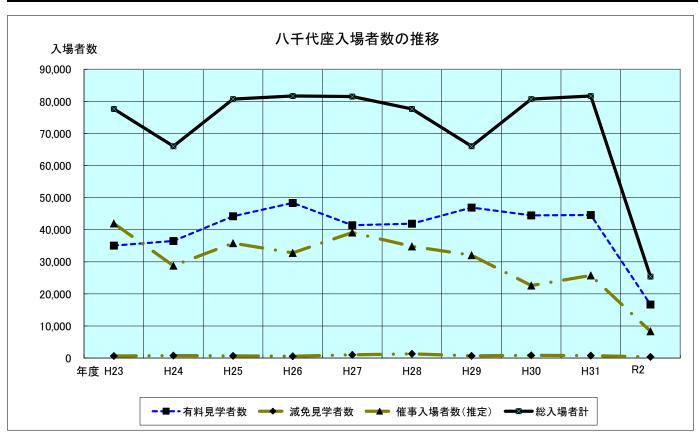
チブサン古墳見学者数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
チブサン古墳見学者数	1,963	1,986	1,921	2,174	2,239	2,089	0



八千代座入場者数の推移 単位:人

年度	Ę	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
有料見学	全者数	35,059	36,509	44,213	48,361	41,387	41,893	46,928	44,459	44,614	16,671
	八千代座	17,777	18,756	22,869	26,583	35,065	23,093	27,967	25,662	28,122	10,793
内訳	夢小蔵	2,217	1,812	2,735	1,660	2,367	2,369	1,581	1,756	1,402	0
	共通券	15,065	15,941	18,609	20,118	3,955	16,431	17,380	17,041	15,090	5,878
減免見学	全者数	645	752	692	544	1,002	1,306	699	828	770	348
内訳	八千代座	635	752	692	523	977	1,294	676	820	770	348
四部	夢小蔵	10	0	0	21	25	12	23	8	0	0
見学者	計	35,704	37,261	44,905	48,905	42,389	43,199	47,627	45,287	45,384	17,019
催事入場者	数(推定)	41,957	28,787	35,797	32,790	39,117	34,802	32,067	22,595	25,744	8,361
総入場	 者計	77,661	66,048	80,702	81,695	81,506	77,661	66,048	80,702	81,695	25,380



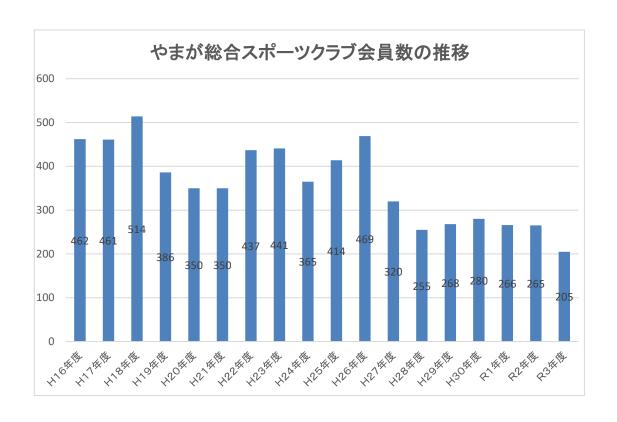
4 体育協会会員数、やまが総合スポーツクラブ会員数、社会体育施設利用者の推移

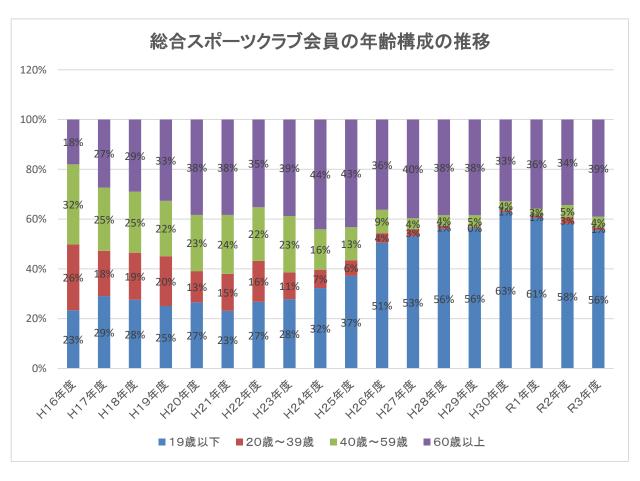
体育協会会員数の推移

No	競技種目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1	陸上	110	310	310	310	270	250	260	230
2	水泳	60	62	59	56	54	50	50	49
3	軟式野球	650	760	380	380	380	380	380	400
4	ソフトボール	33	50	50	50	50	50	50	50
5	ソフトテニス	28	31	28	29	32	33	32	31
6	卓球	61	80	80	80	282	282	282	265
7	バドミントン	85	85	83	90	90	83	83	42
8	バレーボール	520	520	520	520	510	176	248	248
9	バスケットボール	72	145	130	140	135	125	125	148
10	ハンドボール	51	220	220	235	235	235	240	240
11	サッカー	1,000	1,141	1,100	1,100	1,100	800	800	800
12	柔道	147	206	180	180	690	50	50	40
13	剣道	221	218	201	207	200	161	163	166
14	弓道	53	50	54	53	53	53	53	34
15	銃剣道	8	9	9	9	8	8	7	6
16	空手道	81	81	73	73	74	74	74	74
17	アーチェリー	8	8	9	9	7	8	6	6
18	馬術							2	2
19	テニス	90	85	78	65	65	61	60	60
20	ボウリング	31	50	29	35	43	44	44	43
21	グラウンドゴルフ	446	387	349	337	329	304	296	277
22	陣矢弓道	38	35	34	31	29	29	25	28
23	ビーチボールバレー	650	470	450	300	150	110	80	75
24	ペタンク	87	88	72	57	42	42	44	44
25	太極拳	245	325	295	280	230	240	195	185
26	バウンドテニス	212	19	20	19	19	13	15	15
27	ラグビーフットボール								170
	合 計	4,987	5,435	4,813	4,645	5,077	3,661	3,664	3,728

やまが総合スポーツクラブ年度別会員数

								単位:人
	会員数	10代以下	20歳以上	30歳以上	40歳以上	50歳以上	60歳以上	70歳以上
平成16年度	462	108	57	65	67	82	61	22
平成17年度	461	134	43	41	54	63	85	41
平成18年度	514	142	50	47	59	67	91	58
平成19年度	386	97	40	37	40	46	80	46
平成20年度	350	93	28	16	33	46	83	51
平成21年度	350	81	36	16	35	48	83	51
平成22年度	437	117	51	21	44	50	97	57
平成23年度	441	123	18	29	41	59	110	61
平成24年度	365	118	14	13	26	33	95	66
平成25年度	414	154	14	12	23	32	108	71
平成26年度	469	237	8	10	17	27	84	86
平成27年度	320	170	4	5	6	8	59	68
平成28年度	255	143	2	1	5	6	41	57
平成29年度	268	151	0	1	6	7	32	71
平成30年度	280	176	0	2	4	6	29	63
令和 元年度	266	161	0	2	3	5	29	66
令和 2年度	265	154	1	6	5	8	27	64
令和 3年度	205	114	1	1	3	6	19	61





社会体育施設利用者数の推移

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R 1年度	R 2年度
カルチャースポーツセンター	166,237	167,096	185,293	168,385	186,438	132,696	72,230
市民球場	24,396	33,447	33,955	28,491	39,141	20,114	8,952
多目的グラウンド	28,550	30,007	31,842	28,693	31,638	34,103	17,264
テニスコート	-	-	-	-	-	10,655	8,105
総合体育館	104,154	94,284	109,173	99,738	103,683	56,504	29,537
トレーニング室	9,137	9,358	10,323	11,463	11,976	11,320	8,372
市民スポーツセンター	18,666	17,968	24,225	14,924	12,215	14,449	9,384
体育館	15,455	13,649	19,741	11,595	10,010	12,024	7,035
弓道場	3,211	4,319	4,484	3,329	2,205	2,425	2,349
市民プール	9,029	11,440	12,032	9,634	6,920	6,891	3,208
武道施設	6,546	5,832	4,837	5,783	5,783	7,017	2,620
鹿北体育センター	6,127	6,385	7,337	8,954	7,416	7,206	4,479
鹿北グラウンド	13,929	10,122	8,790	9,072	9,180	7,170	5,310
菊鹿あんずの丘体育館	19,790	22,624	25,483	24,203	22,055	17,267	8,740
菊鹿多目的研修施設	26,866	23,024	20,786	25,131	14,701	16,145	12,899
菊鹿運動広場	23,689	29,607	21,942	22,211	22,746	20,102	14,111
鹿本体育館	25,601	28,600	32,428	31,714	28,387	23,839	12,094
鹿本グラウンド	16,787	15,130	18,112	15,214	21,339	12,677	12,285
鹿央運動公園(テニスコート含む)	21,844	20,823	26,370	22,858	21,785	20,470	13,474
鹿央体育館	21,195	27,691	34,466	51,872	41,672	41,433	20,960
その他社会体育施設	37,813	32,514	50,623	60,041	45,418	37,022	27,485
鹿北弓道場	5,149	6,082	4,970	3,714	2,529	3,554	4,599
鹿北地域施設	9,595	5,505	11,793	9,849	10,414	8,557	7,016
菊鹿地域施設	23,069	20,927	31,702	28,326	19,678	16,154	13,454
鹿央地域施設	-	-	2,158	18,152	12,797	8,757	2,416
合計	414,119	418,856	472,724	469,996	446,055	364,384	219,279

5 保育施設の入所児童数、放課後児童クラブ登録児童数の推移

幼稚園 基準日4/1 単位:人

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
山鹿幼稚園	112	101	95	86	73	68	72	61	44	42	40
鹿本幼稚園	76	65	58	52	49	49	36	27	-	-	_
川辺幼稚園	11	17	-	-	-	-	-	-	-	-	_
公立計	199	183	153	138	122	117	108	88	44	42	40

認定こども園 基準日4/1 単位:人

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
鹿本こども園(教育)	ı	ı	I	_	1	ı	ı	I	29	22	17
鹿本こども園(保育)	_	-	-	_	_	_	_	-	74	72	79
霊泉幼稚園(教育)	38	35	37	29	24	14	15	9	11	12	13
霊泉幼稚園(保育)	_	-	-	_	7	12	6	12	7	13	21
計	38	35	37	29	31	26	21	21	121	119	130

保育園 基準日4/1 単位:人

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
山鹿保育園	111	104	106	112	101	103	104	104	95	90	88
米田保育園	46	39	44	41	42	39	36	34	32	22	28
岳間保育園	19	22	20	20	21	17	1	_	1	1	_
岩野保育園	36	32	35	38	40	ı	ı	_	l	I	
広見保育園	47	47	52	48	41	37	1	_	1	1	_
内田保育園	26	21	16	_	_	ı	ı	_	l	I	
菊鹿中央保育園	27	20	17	_	_	ı	ı	_	l	I	
幼慈園	88	83	80	76	74	62	70	62	l	I	_
富慈園	47	48	49	54	50	47	45	40	50	53	47
かおう保育園	158	150	164	156	157	145	135	144	141	-	_
公立計	605	566	583	545	526	450	390	384	318	165	163

単位:人

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
やはた保育園	105	108	106	104	107	88	92	94	100	96	97
大道保育園	78	78	92	94	94	83	83	87	89	89	87
岩野保育園	_	_	-	-	-	41	-	-	-	-	_
稲光園	62	60	61	68	77	73	77	77	69	63	69
かおう保育園	_	_	-	-	-	-	-	-	-	141	128
ゆりかご乳児保育園	98	97	94	93	93	74	69	54	56	59	56
山鹿東保育園	116	117	122	126	121	110	114	115	119	113	110
山鹿中央保育園	41	44	66	82	98	81	85	95	92	88	87
平小城保育園	89	96	107	100	101	86	95	101	105	99	99
三岳保育園	52	55	47	43	43	40	35	29	30	32	34
三玉保育園	123	134	136	140	133	118	122	130	115	114	120
山鹿若葉保育園	68	72	76	74	79	70	74	74	78	79	76
山鹿西保育園	45	49	48	46	55	48	45	49	52	50	45
八玉保育園	125	124	117	115	115	110	109	107	90	81	85
まほろば保育園	_	_	-	-	-	-	93	87	89	76	70
つぼみ保育園	54	55	54	65	65	60	60	68	70	69	58
栗の実保育園	50	49	50	65	56	49	48	52	48	50	47
アソカ保育園	39	37	38	33	41	30	45	42	40	44	45
かもと乳児保育園	85	87	90	87	88	74	74	78	79	77	70
法人計	1,230	1,262	1,304	1,335	1,366	1,235	1,320	1,339	1,321	1,420	1,383

地域型保育所 基準日4/1

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
ことかぜ保育園	_	_	1	_		_	_	_	9	10	3
家庭的保育室ひよっこ	_	_	1	_	1	_	_	_	2	5	5
法人計	0	0	0	0	0	0	0	0	11	15	8
計	1.873	1.863	1.924	1.909	1.923	1 711	1.731	1.744	1,815	1.761	1,724
1 61	1,0/3	1,003	1,524	606,1	1,523	1,/11	1,/31	1,/44	1,013	1,/01	1,/24

放課後児童クラブ登録児童数

(実施状況報告時点)

<u>単位:人</u>

	他 火 儿似白时杰/	11 - 5											业:人
No.	クラブ名	校区名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1	遊友クラブ	山鹿	58	50	60	78	59	63	58	44	38	38	36
2	にじいろクラブ	山鹿	_	_	_	_	44	44	42	46	37	35	36
3	かしの木クラブ	山鹿	39	36	44	41	39	44	39	38	39	34	37
4	さくらクラブ	山鹿	_	_	_	-	_	-	_	_	28	40	39
5	クラブかわべっ子	山鹿	15	16	22	22	20	15	18	20	17	21	9
6	カンガルーくらぶ	八幡	41	43	41	41	43	46	55	40	41	47	36
7	なかよしくらぶ	八幡	_	_	-	-	_	-	_	38	37	46	39
8	なのはなクラブ	平小城	19	19	25	29	31	33	26	30	39	25	20
9	ひまわりクラブ	三岳	30	21	20	21	23	24	24	26	32	24	17
10	タンポポクラブ	三玉	34	28	27	31	33	36	39	38	34	40	37
11	らっこクラブ	大道	40	33	32	40	46	48	34	38	48	53	50
12	こあらクラブ	大道	_	-	1	_	-	ı	23	38	39	46	49
13	放課後児童クラブまほろば (鹿北放課後児童クラブ)	鹿北 (岳間・岩野・広見)	30	36	25	26	25	39	36	38	36	34	28
	あんずっ子クラブ	(六郷)	46	45	45	52	48	ı	ı	-	ı	ı	ı
	あしたばクラブ	(内田·城北)	28	27	25	29	26	-	-	_	-	-	1
14	あんずっ子クラブ1組	菊鹿	_	_	-	_	_	60	65	69	36	50	36
15	あんずっ子クラブ2組	菊鹿	_	_	_	_	_	_	_	_	30	24	38
	鹿本町放課後児童クラブ	(来民)	41	40	58	54	58	55	63	71	80	-	_
	稲田っ子学童クラブ	(稲田)	_	_	-	22	24	26	25	25	25	_	-
	放課後児童クラブこぐま	(中富)	_	ı	ı	-	_	_	_	_	15	-	-
16	鹿本っ子学童クラブ・ポケット1組	鹿本	_	-	-	_	_	_	_	_	-	33	30
17	鹿本っ子学童クラブ・ポケット2組	鹿本	_	-	-	-	_	_	_	_	-	31	34
18	鹿本っ子学童クラブ・ポケット3組	鹿本	_	-	ı	_	_	_	-	_	-	39	34
19	かおう児童クラブ	めのだけ ^(米野岳・千田・山内)	30	38	49	46	42	37	47	48	51	45	34
20	つくしクラブ	めのだけ (米田)	16	20	29	33	31	27	17	24	25	23	18
21	放課後児童クラブ・根っこ	市内全域	_	_	1	-	_	_	-	_	-	-	8
合計			467	452	502	565	592	597	611	671	727	728	665

用語解説

【ア行】

※新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症対策を日常生活に取り入れた生活様式のことです。

持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及び その拡大のリスクを可能な限り提言した上で、学校運営を継続していく必要があります。

※IoT

Internet of Things (モノのインターネット)の略称。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語です。

XA I

人工知能(Artificial Intelligence)の略称。人間が行う知的活動をコンピュータープログラムとして表現することを指します。

XSNS

ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略称。登録 した利用者同士が交流できるWebサイトサービスのことです。

XICT

情報通信技術(Information and Communication Technology)の略。情報処理及び情報通信、パソコンやネットワーク関連の諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称です。

※インクルーシブ教育システム

障がいのある子どもを含む全ての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズ にあった適切な教育的支援を行う教育のことです。

XESD

Education for Sustainable Development の略で、「持続可能な開発のための教育」と訳されています。

現在、世界には環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題があります。ESDとは、地球に存在する人間を含めた命ある生物が、遠い未来までその営みを続けていくために、これらの課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分にできることを考え、実践していくことを目指す学習や活動です。

つまり、ESDは「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」のことです。

XALT

小学校の英語活動、中学校の英語の授業で、日本人教師を補助する外国語指導助手の ことです。

※アクティブチャイルドプログラム (ACP)

日本スポーツ協会が開発した、子どもたちが楽しみながら積極的にからだを動かして、 発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムです。

【力行】

※グローバル化

人、物、情報の国際的移動の活性化により、国境の意義が曖昧になるとともに、各国が相互に依存し、国際社会の動向を無視できなくなっている現象。グローバル化の進展により国籍に関係なく多様な人々と共存しながら、自己の能力を発揮し貢献していくことが求められています。

※GIGAスクール構想

児童生徒への1人1台端末と高速で大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもの力を最大限に引き出す学びの実現を目指す構想のことです。

※合理的配慮

障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。 学校で行う合理的配慮は教員、支援員などの確保、施設・設備の整備、個別の教育支援計画などに対応した柔軟な教育課程の編成や教材などの配慮が考えられます。

【サ行】

※情報モラル

日常生活を送る上での常識やマナーに加え、著作権などの知的所有権の尊重、プライバシーの保護、情報発信に伴う責任、コンピューターセキュリティに関する理解など、コンピューターや様々な情報通信機器を使用する情報社会において適切な行動を行うための考え方や態度のことです。

※サポートティチャー

学級担任、教科担任と連携し、学習・生活指導両面からきめ細やかな支援体制を築き、 不登校の防止・解消や特別な支援を要する子どもの支援を図ることを目的として配置し ている臨時職員のことです。

※スクールカウンセラー

児童生徒や保護者に対して、心理に関する専門的な知識を生かして支援するため学校 に配置されている専門スタッフのことです。

※スクールソーシャルワーカー

精神保健福祉士又は社会福祉士の国家資格を持つ福祉職専門家であり、いじめや不登校をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防および解消のために、学校、家庭、関係機関との連携を図り、課題を共有化し、各関係機関が協働しながら、子どもを取り巻く環境などを改善するとともに、本人の課題に対処する力を高めていくシステムづくりを行います。

***CEFR**

「ヨーロッパ言語参照枠」を指すもので、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州会議(Council of Europe)が発表したものです。

【タ行】

※超スマート社会 (Society5.0)

狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたものです。

※ティームティーチング

複数の教員で学級や学年の学習指導を協同して行う授業形態のことです。

【ハ行】

※ビッグデータ

膨大なデジタルデータの集積のこと。ビッグデータには文字、数字、図表、画像、音声、動画など様々なタイプのデータが含まれます。

【ヤ行】

※山鹿学

市民一人ひとりが、ふるさと山鹿の持っている価値を様々な角度(自然環境・地域の歴史や文化)から学び、豊かな地域づくりに生かしていくものです。

※ユニバーサルデザイン

あらかじめ障がいの有無、年齢、性別人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。

山鹿市教育振興基本計画(素案)

令和4年(2022年) 月発行

発行者:山鹿市教育委員会

〒861-0533 熊本県山鹿市山鹿987番地3

Tel0968-43-1638

Fax0968-43-1218